

平成29年第2回定例会

階上町議会会議録

平成29年 3月 3日 開 会
平成29年 3月10日 閉 会

階 上 町 議 会

平成 29 年第 2 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 29 年 3 月 3 日 午前 10 時 00 分開議

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君
町民生活課長	巖 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建 設 課 長	野 沢 雅 浩 君
教 育 課 長	地 代 所 誠 君	会 計 管 理 者	長 根 工 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行 政 防 災 庶 務 G L	茨 島 俊 行 君
総 務 課 主 幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 29 年第 2 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、1 番 荒谷憲輝君、2 番 大下修君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月10日までの8日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から3月10日までの8日間と決定いたしました。

日程第3、この際、議案第1号 階上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についての件から、議案第27号 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についての件まで、27件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成29年第2回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 階上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、農業委員会等に関する法律の一部改正により、階上町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため提案するものであります。

議案第2号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、課名の変更に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第3号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児休業等の対象となる子の範囲の拡大、介護時間の創設及び介護休暇の分割取得に係る規定の整備をするため提案するものであります。

議案第4号 階上町税条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税における環境性能割の導入、個

人町民税に係る住宅借入金等特別税額控除の延長、法人町民税の法人税割の税率の引下げについて、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第5号 階上町税外諸収入滞納金等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、条文整理をするため提案するものであります。

議案第6号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、集会所の一部廃止に伴う所要の改正及び条文整理をするため提案するものであります。

議案第7号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、低所得者の第1号保険料軽減を平成29年度も継続するとともに、その他所要の改正をするため提案するものであります。

議案第8号 階上町議会の議決すべき事件を定める条例を廃止する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定の廃止に伴い提案するものであります。

議案第9号 平成28年度階上町一般会計補正予算（第5号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額からそれぞれ6,430万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を62億6,816万3千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金219万6千円、繰入金6,944万8千円等を減額し、国庫支出金103万7千円、諸収入333万5千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、農林水産業費970万7千円、教育費2,561万円、公債費1,859万8千円等を減額し、衛生費473万7千円等を追加するものであります。

歳出のうち、国の第2次補正予算に盛り込まれた、高齢者施設等の防犯対策を強化するための経費として、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費補助金75万4千円、保育所等における防犯対策を強化するための経費として、保育所等整備交付金302万1千円等を計上しております。

次に第2表繰越明許費であります。社会保障・税番号制度推進事業、田代集会所整備事業等で、平成28年度完了困難なものについて、平成29年度に繰り越し

するものであります。

次に第3表地方債補正であります、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第10号 平成28年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、4,661万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億4,003万3千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金712万9千円を減額し、国民健康保険税868万8千円、共同事業交付金2,680万3千円、繰入金755万1千円、諸収入816万2千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、保健事業費から17万円等を減額し、保険給付費4,600万円等を追加するものであります。

議案第11号 平成28年度階上町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、350万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を12億5,340万5千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金215万円、支払基金交付金280万円、県支出金160万円、繰入金150万円等を減額し、保険料1,200万5千円を追加するものであります。

歳出につきましては、保険給付費1千万円等を減額し、基金積立金1,420万5千円を追加するものであります。

議案第12号 平成28年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、143万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億349万2千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金83万9千円を減額し、保険料226万7千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費32万6千円を減額し、後期高齢者医療広域連合納付金175万6千円を追加するものであります。

次に、平成29年度当初予算編成にあたっての所信について申し述べさせていただきます。

平成25年12月24日、3期目の町政を担うこととなってから、早いもので4年目となりました。平成29年度は「3期目仕上げの年」と位置付け、諸施策を展開してまいり所存であります。

さて、政府は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題として位置付け、アベノミクス「三本の矢」を推進してきました。平成 27 年 10 月からは、アベノミクスの第 2 ステージに移り、一億総活躍社会の実現を目指し、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」を放ち、少子高齢化という構造的課題に立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に取り組んでおります。今年 1 月に発表された月例経済報告では、「景気は一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」と、我が国経済の基調判断をしており、先行きについては「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待される」としております。

一方、平成 29 年度の地方財政の課題として、「一億総活躍社会の実現と地方創生の推進」「地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等」「地方行政サービス改革の推進と財政マネジメントの強化」が挙げられており、人口減少や少子高齢化などの構造的課題に対処するため、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みを進めること、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進すること、地方行政サービス改革を推進すること、地方団体の財政マネジメントを強化することなどが求められています。

このため、就任直後から一般会計の基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスを取りながら、様々なまちづくり施策を実施してきたところです。そして、平成 16 年度に 102 億円あった町債残高は、この 10 年間で 75 億円まで減額となりました。しかしながら、この間、扶助費が 1.6 倍まで増加し、特別会計への繰出金が増加するなど経常経費が増えたことや、人口減少による個人住民税収の伸び悩みや、普通交付税の減額などの影響により、当初予算編成時には財政調整基金を取り崩し、決算後には積み戻ししながら、財政収支を維持してきたところです。

このような厳しい財政状況ではありますが、更なる魅力あるまちづくりの推進と持続可能な町政を目指し、次の施策に重点を置き予算編成をいたしました。

1 つ目は、「元気はつらつ健康なまちづくり」に対する施策についてです。

町では、平均寿命の延伸のみならず、健康寿命の延伸に力を入れ、平成 26 年度より健康寿命延伸事業を立ち上げ、これまで 3 年計画で生活習慣の改善などに取り組んでまいりました。先般、2 月 1 日には「はしかみ健康フォーラム」を開催し、町全体が主体的に健康づくりに取り組むことを目指して、「階上町健康宣言」を行いました。平成 29 年度は、健康宣言以降の具体的な事業展開の一年目となります。このため「健康元年」として位置付け、これまで取り組んできた食と健康を生活習慣として確立できるよう、「健診受診の推進」「歩く運動の推進」「かるしお食生活

の改善」「禁煙などの三煙運動」「歯科保健の推進」の健康五つ星の実践により、「元気はつらつ 健康な町 階上町」を目指して事業展開してまいります。

2つ目は、「まちづくり地区計画の推進による協働のまちづくり」であります。

平成 28 年度までと同様に、協働のまちづくり支援事業費補助金と地区計画推進交付金への予算配分を行ったところです。

また、平成 29 年度は「階上町協働のまちづくり条例」施行から 10 周年となります。

協働のまちづくり条例に基づき策定された、現在の地区計画の計画期間が平成 29 年度までとなっていることから、継続して平成 29 年度中に「第 2 次協働のまちづくり地区計画」を策定することとしております。

今回の策定に向けて、町民の皆様の意見を行政に反映させるため意見交換を行い、住みよいまちづくりの実現を目指し、「まちづくり懇談会」の開催を検討しております。

また、地域の課題を洗い出すと同時に、地域の魅力を再発見し、町を元気にしていくための「地域づくり仕掛け人」の養成や、行政区ごとに地域担当職員を配置する「地域担当職員制度」を導入することとしております。

3つ目は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」に対する施策についてです。

平成 28 年度には、中学生までの医療費無料化や、消防団員の装備品整備などの地域消防防災力強化事業、乳幼児のフッ化物歯面塗布や妊婦を対象とした歯科保健事業などを行ってまいりました。平成 29 年度はこれらの事業のほか、子育て世帯への新築住宅支援事業費補助金の加算や、中学生が受検する漢字、英語、数学能力検定料の一部助成を行うなど、子育てや教育の更なる地方創生の推進を目指し取り組んでまいります。

以上の主な重点施策に加え、三陸復興国立公園などを活用した観光事業の促進、仮称ではございますが ハマの駅を活用した浜の活性化、コミュニティバスの日曜運行と平日増便運行や、階上町消防団第 1 分団ポンプ車の更新、連携中枢都市圏による地域連携の一層の推進、統一的な基準による地方公会計の整備などのほか、借入金残高の削減や基金残高の保持など、財政の健全化にも引き続き取り組んでまいります。

進行する人口減少と少子高齢化社会、高度情報化社会など、本町を取り巻く社会情勢は厳しい状態が続く中で、行政サービスへの期待や関心はますます高まり、ニーズの多様化、複雑化、高度化が進んでおります。これらに対応するためには、職員の資質向上と協働のまちづくりの一層の推進が重要となります。

これからも、「生涯しあわせに暮らせる“階上ライフスタイル”の実現」にむけて、元気ではつらつとしたまちづくりを目指し努力してまいりますので、議員の皆様と町民の方々に改めて一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、所信表明といたします。

それでは、議案第 13 号 平成 29 年度階上町一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算総額につきましては、歳入歳出総額それぞれ 56 億 4 千万円と決めました。これは、前年度と比べ、率で 3.9%、額で 2 億 3 千万円の減であります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものについて、ご説明申し上げます。

歳入であります。町税は、対前年度比 2.6%増の 10 億 1,224 万 6 千円を計上いたしました。

地方交付税は、国においては対前年度比 2.2%減の見通しですが、本町では普通交付税については、対前年度比実績比 7.0%減の 20 億 3 千万円、特別交付税については、過去 5 年間の交付実績等を勘案し、1 億 3 千万円を計上し、前年度当初予算比では 2.3%減の 21 億 6 千万円を計上いたしました。

繰入金是对前年度比 11.5%減の 4 億 4,571 万 7 千円を計上いたしました。

繰入金としましては、公共下水道事業特別会計の公債費等への充当を含めた一般会計の不足分に充当するため、財政調整基金から 4 億 3,171 万 7 千円、公債費の元金償還金に充当するため、減債基金から 1,400 万円を繰り入れするものであります。

町債は、田代集会所整備事業債 1,160 万円、小舟渡漁港施設機能強化事業債 1,350 万円、道路整備事業債 1 億 370 万円、第 1 分団消防車両整備事業債 2,400 万円、臨時財政対策債 1 億 7,040 万円など、合計で 3 億 5,220 万円を起すものであります。

次に歳出であります。総務費は、構成比 18.9%の 10 億 6,501 万 8 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、総務管理費に 社会保障・税番号制度推進事業に係る経費 572 万 4 千円、企画費にコミュニティバス・スクールバス運行に係る委託料 4,100 万 3 千円等を計上いたしました。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る事業として、地域消防防災強化事業費 758 万円、子ども医療費給付事業費 1,255 万円、子育て世帯に加算する新築住宅支援事業費補助金 50 万円、基礎学力向上事業費 117 万 6 千円等を計上いたしました。

民生費は、構成比 27.8%の 15 億 6,978 万 1 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、社会福祉費に障害者福祉の給付費等 3 億 3,368 万 1

千円、老人福祉費に後期高齢者医療療養給付費負担金 1 億 1,026 万 7 千円、介護保険特別会計繰出金 1 億 7,595 万 8 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 4,894 万 9 千円、児童福祉費に児童手当費 1 億 9,446 万 5 千円、子どものための教育・保育給付費 4 億 4,277 万 7 千円、子ども・子育て支援事業費 3,593 万円等を計上いたしました。

衛生費は、構成比 6.6%の 3 億 7,281 万 8 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、保健衛生費に国民健康保険特別会計繰出金 1 億 3,771 万 3 千円、四種混合や日本脳炎等の予防接種委託料として 3,489 万 7 千円、乳幼児等医療費給付費 1,320 万円、がん検診や肝炎検診など住民検診委託料 3,001 万 6 千円、健康寿命延伸事業費 496 万 5 千円等を計上いたしました。

農林水産業費は、構成比 5.1%の 2 億 8,478 万 1 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、農業費に、農業次世代人材投資資金 1,125 万円、農地整備事業負担金 1,040 万円、水産業費に、榊漁港の機能保全工事等を行う階上地区水産物供給基盤機能保全事業費として 4,294 万円、小舟渡漁港施設機能強化事業負担金 1,500 万円等を計上いたしました。

商工費は、構成比 0.9%の 4,971 万 1 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、商工費に三陸復興国立公園の維持管理に係る経費として 854 万 5 千円、町の観光をPRする経費として 354 万 7 千円等を計上いたしました。

土木費は、構成比 13.0%の 7 億 3,305 万 3 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、土木管理費に漁業集落排水事業特別会計繰出金 3,577 万 8 千円、道路橋梁費に三陸復興国立公園階上岳の草刈りに係る経費として 450 万円、耳ヶ吠・追越線外舗装補修工事 1 億 3,646 万 4 千円、道路新設改良費 1 億 3,793 万 1 千円、住宅費に木造住宅耐震診断支援事業委託料 33 万円、安全安心住宅リフォーム支援事業費補助金 224 万 4 千円、新築住宅支援事業費補助金 300 万円、都市計画費に公共下水道事業特別会計繰出金 1 億 3,576 万 8 千円等を計上いたしました。

消防費は、構成比 1.1%の 6,163 万 4 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、第 1 分団消防ポンプ車整備に係る経費 3,233 万 5 千円、小型動力ポンプ整備に係る経費 253 万 7 千円等を計上いたしました。

教育費は、構成比 10.5%の 5 億 9,350 万 4 千円を計上いたしました。

主なものといたしまして、教育総務費に階上小学校校舎の塗装工事 1,683 万 1 千円、奨学資金 2,760 万円、語学指導外国青年招致事業費 1,117 万 2 千円、社会教育費に文化財説明看板設置工事 102 万 9 千円、町史編さん事業費 100 万 2

千円、保健体育費に平成 29 年 6 月に階上岳登山口周辺道路で開催されます全日本自転車競技選手権大会ロード・レースの実行委員会に対する補助金 120 万円、給食センター運営に係る経費 6,066 万 4 千円、体育施設活用事業に係る経費 512 万 6 千円、石鉢小学校の体育館床塗装に係る経費 245 万 1 千円等を計上いたしました。

公債費は、構成比 14.2%の 7 億 9,953 万 4 千円を計上いたしました。

以上申し上げました歳入歳出予算につきましては、性質別に分類しますと、義務的経費は、前年度比 2.9%増の 26 億 8,357 万円となり、予算総額に占める割合は 47.6%となりました。

次に投資的経費は、前年度比 35.8%減の 5 億 7,307 万 6 千円となり、予算総額に占める割合は 10.2%となりました。

次に、物件費や補助費等、その他の経費は、前年度比 0.6%増の 23 億 8,335 万 4 千円となり、予算総額に占める割合は、42.2%となりました。

第 2 表債務負担行為は、ハートフルプラザ・はしかみの指定管理を平成 33 年度まで、健康管理システム導入事業を平成 34 年度まで継続するためのものであります。

第 3 表地方債は、田代集会所整備事業、小舟渡漁港施設機能強化事業、道路整備事業、第 1 分団消防車両整備事業、臨時財政対策債等、合わせて 3 億 5,220 万円を起こすものであります。

議案第 14 号 平成 29 年度階上町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 18 億 8,853 万 5 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、国民健康保険税に 3 億 3,632 万 1 千円、国庫支出金に 4 億 572 万 2 千円、療養給付費等交付金に 3,532 万 6 千円、前期高齢者交付金に 3 億 8,603 万 3 千円、県支出金に 1 億 233 万 7 千円、共同事業交付金に 4 億 5,777 万 1 千円、繰入金に 1 億 6,271 万 2 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 1,223 万 7 千円、保険給付費に 10 億 4,787 万 3 千円、後期高齢者支援金等に 1 億 9,725 万 8 千円、介護納付金に 8,762 万 9 千円、共同事業拠出金に 5 億 2,046 万 2 千円、保健事業費に 1,532 万円等を計上いたしました。

議案第 15 号 平成 29 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4,396 万 4 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、使用料及び手数料に 818 万 4 千円、繰入金に 3,577 万 8 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 657 万 7 千円、施設管理費に 1,194 万円、公債費に 2,494 万 7 千円等を計上いたしました。

議案第 16 号 平成 29 年度階上町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 13 億 383 万 6 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料 2 億 9,601 万 6 千円、国庫支出金 3 億 10 万 1 千円、支払基金交付金 3 億 5,330 万 5 千円、県支出金 1 億 7,734 万 5 千円、繰入金 1 億 7,605 万 6 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費 1,501 万 6 千円、保険給付費 12 億 2,178 万円、地域支援事業費 4,676 万 1 千円、公債費 1,600 万円等を計上いたしました。

議案第 17 号 平成 29 年度階上町公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 1,583 万 1 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、分担金及び負担金に 588 万 5 千円、使用料及び手数料に 2,507 万円、国庫支出金に 6,750 万円、繰入金 1 億 3,576 万 8 千円、諸収入 160 万 7 千円、町債 8 千万円を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 2,602 万 5 千円、施設管理費に 3,714 万 2 千円、公共下水道事業費に設計及び工事費などとして 1 億 5,031 万 9 千円、公債費に 1 億 184 万 5 千円等を計上いたしました。

次に第 2 表地方債であります、公共下水道事業に係る 8 千万円を起こすものであります。

議案第 18 号 平成 29 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 554 万 9 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算の主なものは、歳入につきましては、保険料に 5,640 万 7 千円、繰入金に 4,894 万 8 千円等を計上いたしました。

歳出につきましては、総務費に 1,138 万 7 千円、後期高齢者医療広域連合納付

金に 9,379 万 2 千円等を計上いたしました。

議案第 19 号 田代集会所建替工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、田代集会所建替工事請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第 20 号 林道寺下土折線災害復旧工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、林道寺下土折線災害復旧工事請負契約を締結するため提案するものであります。

議案第 21 号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、ハートフルプラザ・はしかみの指定管理者を指定するため提案するものであります。

議案第 22 号 階上町道仏交流センターに係る指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、階上町道仏交流センターの施設のうち、地区集会施設の指定管理者を指定するため提案するものであります。

議案第 23 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、構成団体である八戸市階上町田代小学校中学校組合が平成 29 年 3 月 31 日をもって解散することに伴い、本組合を組織する地方公共団体数の減少及び本組合規約の変更について提案するものであります。

議案第 24 号 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の出資金に係る権利の放棄について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合において、ふるさと市町村圏基金を取り崩し、八戸圏域連携中枢都市圏の連携事業の経費に充てるため、同基金に対する出資金に係る権利を放棄するため提案するものであります。

議案第 25 号 八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務を変更するとともに、関係市町村の出資による権利の放棄等に伴うふるさと市町村圏基金の廃止に係る規定の整理のため、規約を変更することについて協議するため提案するものであります。

議案第 26 号 定住自立圏形成協定の廃止について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸市との間において締結した定住自立圏形成協定を廃止するため提案

するものであります。

議案第 27 号 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸市との間において連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結することについて協議するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(山田恵治君) これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、3月4日から6日までの3日間、休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、3月4日から6日までの3日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3月7日午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 49 分)

平成 29 年第 2 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 29 年 3 月 7 日 午前 10 時 00 分開議

日程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番 荒 谷 憲 輝 君	2 番 大 下 修 君
3 番 小 松 雅 彦 君	4 番 上 道 二 三 男 君
5 番 長 根 岩 夫 君	6 番 森 榮 吉 君
7 番 濱 谷 貴 樹 君	8 番 松 尾 國 治 君
9 番 林 貢 君	10 番 百 目 木 和 俊 君
11 番 大 江 和 夫 君	12 番 郷 州 公 典 君
13 番 畑 中 弘 實 君	14 番 山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 沼 沢 範 雄 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 佐 京 孝 信 君
総合政策課長 木 村 良 三 君	税 務 課 長 地代所 康 二 君

町民生活課長	巖 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建設課長	野 沢 雅 浩 君
教育課長	地 代 所 誠 君	会計管理者	長 根 工 君
農業委員会 事務局長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行政防災 庶務 G L	茨 島 俊 行 君
総務課主幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
日程第 1、一般質問を行います。
順次質問を許します。
2 番、大下修君の質問を許します。

2 番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 2 番、大下修君。

2 番（大下修君） 2 番、大下修です。よろしくお願いします。（大下議員登壇）

2 番（大下修君） 2 番、大下修です。よろしくお願いします。

3 月の定例会に質問の機会を与えていただき、誠にありがとうございます。それ

では通告に従い、質問させていただきます。

まずはじめに、小中学校の教育環境について伺います。

今日、社会は価値観の多様化、少子高齢化社会、格差問題、家族のあり方など大きく変化してきており、変化する社会の中で子ども達を取り巻く環境も大きく変わってきております。ますます多様化、高度化する学習要求と学習指導、生徒指導の充実、健康教育の推進、特別支援教育の充実など、先生方の負担も大きくなってきている中で、教育環境の充実が求められていると思います。そういった中で多様な個性を持った子ども達に寄り添いながら、知育、徳育、体育を主としながらも、個性を大事にそれぞれの能力に合わせて、指導していく時代ではなかろうかと思います。

私は、教育民生委員として、町内の中学校2校、小学校6校の学校訪問を2回ほどさせていただきました。各小中学校の特色ある取り組みや、教育環境の違いがありながら、児童生徒と向き合う先生方の真摯な対応に感銘を受けるとともに、先生方に大変感謝しているところでもあります。このような中で、一人一人の子どもの成長をしっかりと支える教職員の体制が今ほど大事な時はないと思っております。

町でも、特別支援員、教育支援員、生活支援員をはじめとして、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなどを雇用し、教育体制の充実を図られていると思います。こういった町で雇用している教職員の職種と人数と予算額について伺いたいと思います。

さらに、各小中学校からの人的要望が多々あると思いますが、これに対応していただいているのでしょうか。当然、客観的な立場で判断しなければならないと思いますが、人的な教育環境は充足しているのか、ご見解を伺います。

次に、各小中学校からの施設の老朽化や損傷、例えば雨漏り、グラウンドの改修工事、側溝の修理、照明の設置や特別支援員の拡充など、ハードとソフト面の要望事項があると思います。

限られた財源の中で、すべての要望に対応することは難しいとは思いますが、各小中学校からの要望事項に対する実施事項は、どのような決定の仕方をしているのでしょうか。教育委員会のご見解を伺います。

2番目として、不登校といじめについて伺います。

まずは、小中学校における不登校について伺います。町では、不登校などの問題を抱えている児童生徒をケアするために、各学校にスクールソーシャルワーカーを配置しており、成長期にある子ども達に寄り添う対応や、個々の事情、また個性を尊重しながらも、様々な要因からなる不登校の対応に当たっておられると思います。

少子高齢化社会と言われ、子どもは地域の宝、社会・国の宝とも言われておりま

す。将来の郷土を、日本を担う子ども達でありますので、教育現場である学校における取り組みと現状を把握して、しっかりとした支援体制を構築していく必要があります。小中学校の不登校の現状と、教育現場の取り組みと、教育委員会の改善や指導内容について伺います。

次に、いじめについて伺います。

いじめについては、毎日のように新聞・ニュースなどで報道されております。また、どの子どもにも、どの学校においても起こりえる、そういうものだと思います。県内外でも度々報道されておりますが、県内の自治体においても、中学校のいじめによる自殺が大きな問題となっております。ほかの自治体における対応や報告においても、教育委員会ではいじめの実態がなかったと報告され、報告が覆されるという残念な報道もありました。また、時期を失したものも多く、問題の解決にならないまま時間が経過し、住民の叱責を買うといった報道もみられました。

学校内における日常生活が把握されていないことから発見できないことや、メール等による仲間はずれといった陰湿ないじめなどもあり、その対応は一段と難しくなっているように思います。

このような中で、青森県でも予算を大幅に増やし、スクールカウンセラーを県内160校全ての公立中学校へ配置するとともに、いじめの中核となる教員「ハートフルリーダー」の養成に取り組むと報道されております。青森市は電話相談の受付時間の拡充や、適正なネットの利用を学ぶ研修会を実施するなど対策を強化しております。

当町においても、今年度は新規予算で教育環境の向上、いじめ防止の成果が期待できるとして、学級現状調査診断委託料として、全児童生徒を対象にアンケート調査を実施する予定となっており、取り組みには感謝したいと思います。また、町の教育委員会では、いじめの実態の把握と問題に対処するため、いじめ防止対策委員会を設けて、即時対応できる体制を整えていると伺っております。

いじめについても、不登校と同様に、調査結果と活動状況について伺いたいと思います。また、いじめ防止対策委員会の的確な指導を期待するものでありますが、メンバー構成や、最近の協議議題や内容についてもお伺いしておきたいと思います。

3点目、最後になりますが、国民健康保険の財政状況について伺います。

国民健康保険の財政状況に関しては、被保険者の減少にかかわらず、高齢化が進み、医療の高度化によって、医療給付が増加しているという現状に対応するため、やむなく平成28年度税率改正を行ったところであります。この税制を改正したことにより、被保険者の負担が増え、徴収率が下がるのではないかと懸念されるわけですが、監査委員からは平成27年度の決算審査意見書において、国保税の徴収率

66.6%は町税の徴収率 90%と比較しても極端に低く、徴収率の向上に努め、国保財源の確保が図られるように要望をする、とも指摘されているところであります。そこで、税制改正直後となるわけですが、平成 28 年度の国保税の徴収状況の見込みについて伺います。

また、平成 30 年度から国保税を広域として、県全体で取り組むことになるわけですが、平成 29 年度は準備期間として、様々検討していかなければならないと思います。平成 30 年度からについては、県が標準保険料率を示し、各市町村が地域の実情を踏まえ設定する、と新聞に記載されておりました。国保事業の今後の財政状況と県・国の動向についてお伺いしたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
(大下議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは大下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、議員ご質問の 1 点目の小中学校の教育環境について及び 2 点目の不登校といじめについての件は、教育委員会で所管しておりますので、のちほど教育長からお答えをさせます。

3 点目の国民健康保険の財政状況についての件であります。まず、平成 28 年度の国民健康保険税の収納状況と見込みにつきましては、国民健康保険事業の保険給付等に要する経費を賄う財源として、国保税は財政運営上、その確保が重要であることはご承知のとおりであります。

その 1 月末現在における収納率は、昨年度同期と比較して、現年課税分で 1.93 ポイント、滞納繰越分で 5.67 ポイント、それぞれ上回っているところであります。引き続き、昨年度収納率を上回るように、徴収に努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の国民健康保険の財政状況と県・国の動向についてであります。今年度から税率改正し、一般会計からの法定外繰入れを見込まず運営しておりますが、被保険者数の減少や医療技術の高度化による医療単価の増額などにより、依然として厳しい財政状況となっております。今後においても、この状況は続くものと考えております。

議員ご承知のとおり、平成 30 年度からは県との共同運営が始まります。

県が、財政運営の責任主体となり、市町村は、資格管理、保険給付や国保事業費納付金の納入、保険税率の決定、賦課・徴収などを担っていくこととなっております。

青森県においては、国保制度改革検討ワーキンググループや、市町村等連携会議の検討結果を踏まえ、「現状では、医療費水準などにより生じる保険料水準の格差が大きく、平成 30 年度から一斉に統一すると、被保険者の保険料負担の急変を招くおそれがあり、引き続き保険料水準の統一に向けた検討を進め、環境が整った時点で統一することが適当」という判断により、保険料水準については、平成 30 年度からは統一しないこととしております。

一方、国では、市町村単位の配分から都道府県単位となる普通調整交付金などの公費の在り方の検討を踏まえ、平成 29 年 8 月を目処に都道府県において、再度保険料の試算をすることとしております。また、国の財政支援の拡充については、確実に確保していくことを示しております。

先般、本町では健康宣言をいたしました。安定した国保財政のためには、やはり町民の健康への意識を高め、医療費を抑制していくことが重要と考えております。

来年度におきましては、県や県国保連と連携を密にし、国保新制度へのスムーズな移行を目指すとともに、健康宣言の健康五つ星の実践を推し進め、町民の健康に対する意識をさらに高め、健康度をアップし、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 教育長、川浪孝雄君。

教育長（川浪孝雄君） ハイ。（教育長起立）

それでは、大下議員のご質問にお答えします。私からは、1 点目の小中学校の教育環境についてと 2 点目の不登校といじめについての件について、お答えいたします。

1 点目の小中学校の教育環境についてであります。町で雇用している教職員の種類と人数、予算につきましては、学校に勤務している教職員のうち、校長、教頭及び教諭、講師、スクールカウンセラーなどは県費負担の職員となっており、町で直接雇用している職員については、その補助的業務や支援事業が主な仕事となっております。

町が雇用している職員の種類と人数、予算について、平成 28 年度当初予算ベースで申し上げますと、特別な支援を必要とする児童生徒に対応する支援員として、学習支援員 9 名、生活支援員 2 名の計 11 名 2,123 万 7 千円、外国語指導助手（ALT）2 名 970 万 2 千円、理科観察実験アシスタント 3 名 217 万 1 千円、スクールソーシャルワーカー 1 名 96 万円、日本語教育支援講師、小学校 1 名、中学校 1 名の計 2 名 49 万 2 千円、心の相談員 1 名 22 万 4 千円を配置し、教育現場の人的充実を図っております。

配置する際には、各学校からの要望調査や町教育支援委員会の判定状況等を勘案しながら、学校と協議し、配置する人員を決定しているものです。

次に、各小中学校における施設やソフト面での要望事項への対応の仕方についてであります。毎年度、次年度予算編成時期には、学校より要望を確認しているところであり、児童生徒の安全・安心に関わる緊急性の高いものを最優先としながら学校と協議し、学校での困り度の高いものについて優先的に進めることとしているものです。

また、高額となる修繕等については、町ローリング計画に載せ、年次計画を立て対応しているところです。

次に、2 点目の不登校といじめの現状についての件であります。個人情報等の関係もあり詳しく申し上げることはできませんが、本年度 2 学期末での町内小中学校全体では、不登校児童生徒 10 名程度、いじめの認知件数は 50 件程度となっております。

不登校については、学校、教育委員会及びスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員等と情報の共有と連携した対応を図り、町内小中学校では減少傾向にあります。

いじめについては、学校で対応するもの、教育委員会と連携して対応するもの、児童相談所などの他機関と連携して対応するものなど、ケースにより柔軟な対応や指導を行っているところです。

また、いじめ防止対策委員会のメンバー構成や最近の協議議題、内容についてありますが、いじめ防止対策委員会は、民生委員児童委員と警察経験者により組織しており、担当する学校でのいじめ防止等の会議に派遣することを目的に組織しているものです。

また、協議議題、内容とのことですが、町全体の現状の共通認識を図ることや、それぞれの学校が抱えている事例についての相談やアドバイスなどとなっております。

以上でございます。（教育長着席）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 2番、大下修君。（大下議員起立）

2番（大下修君） ご回答ありがとうございます。

小中学校の教育環境について伺います。図書室の活用を促すために、図書の専門家の採用について伺います。

これは道仏中学校からの要望事項であると思いますが、今、教育の現場も専門化、高度化しております。学校での校務の兼務と、学校図書館の運営を一緒に行うということは、難しいものと思います。図書室の運営も書店の運営と同じで、マーケティング的な要素もあり、専門性が必要だということを伺ったこともあります。

町で1名採用し、要望のある道仏中学校へ配置して、ほかの学校も掛け持ちすることも可能かと思います。この図書のエキスパートの支援員を採用する考えがないか伺いたいと思います。

次に、各学校から要望あるソフト面とハード面あるかと思いますが、中学生にはふるさとを大切に思うとともに、視野を広げるために、他県中学校との交流機会が必要だと思います。階上、道仏両中学校からの要望事項でもあります。

階上中学校においては、町の予算がなくなったので、特色のある学校づくりに関わる経費で気仙沼市の階上中学校との交流事業を継続中と伺っております。震災の経験からつながりが始まったことで、震災を忘れない教育にもなると思うし、この子ども達の交流事業が、将来大人になったときに、町と町の交流事業に発展する可能性も期待できると思います。

両中学校における交流事業を行う予算を計上すべきと考えますが、ご意見を伺いたいと思います。

次に、ハード面の施設整備、先ほども教育長のほうからおっしゃいましたが、健康や安全に最大限注力した対応をしているということですが、私も現場を拝見しましたが、小舟渡小学校の野球のフェンスがですね、最優先しなければならない危険な状態であると思います。鉄さびが酷く落下の可能性もありますし、倒れる危険性もあります。また、道仏小学校の西側の側溝が歪んでおります。側溝には蓋もないし、危険であると思います。すでに小さな怪我ですが、2例ほどあったと伺っております。

また、夜間ですね、体育施設活用事業で学校周辺をよく理解していない大人の方の使用もあると伺っております。地震などで避難することによって飛び出した先が、

蓋のない側溝、またデコボコの側溝では怪我のもとだと思います。

これらの撤去、改修工事は緊急性、重要度が高いと考えます。事故があってからでは遅いと思いますが、29年度に予算計上されているのか、また計上されていないか、実施の考えがないか伺いたいと思います。

次に、不登校といじめについて伺います。不登校 10 名、いじめ 50 件との回答ですが、この数字が多いと捉えるか少ないと捉えるか、それぞれの方の考え方によると思います。私は広く情報を捉えており、学校や教育委員会の危機感を持って対応している賜物と感じます。ありがとうございます。

さて、この不登校 10 名の中にいじめによる不登校があるのか伺いたいと思います。また、いじめ 50 件の中に、いじめ対策推進法で定められている重大事態のいじめがあるか伺っておきたいと思います。お答えできる範囲で結構ですのでお願いします。

また、各小中学校ではいじめに対する教育やヒアリング、アンケートなどを実施して、予防・早期発見に積極的に取り組んでいただいているようですが、近年は携帯電話やスマホなどのインターネットを利用したいじめも、いじめの多様化、複雑化していると思います。当町においても、適正なネット利用を学ぶ研修会、家庭でのネット利用のルール作りを促す予防策を講じることが有効であると思います。この辺についてのご所見を伺いたいと思います。

次に、国民健康保険ですが、昨年税率改正において 3,500 万円の税金を見込んで、税率改正を行ったわけでありましたが、見込みどおりの額が確保できたのでしょうか。また、仮にできなかったのであれば、どのような理由によるものでしょうか。平成 28 年度には国保税を改正したばかりでありますので、今後において直ちに国保税の負担を被保険者に求めていくことは適切ではないと考えますが、この点について再度ご所見を伺っておきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。（大下議員着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

それでは大下議員の再質問にお答えしたいと思います。

はじめに、図書の専門家の配置というお話でございましたけども、現在、司書を兼ねた司書教諭というものが配置となっている学校もございますけれども、全ての

学校に配置となっているわけではございませんので、司書教諭の活用等含めまして、お話のほうご検討してまいりたいと思います。

それから、中学校の他県中学校との交流事業のお話でございますけども、議員のほうのお話にもございましたけども、階上中学校につきましては平成 23 年 3 月の東日本大震災のあと、気仙沼市の同名の階上中学校との交流を継続しているところでございますけれども、道仏中学校については現在実施しているところではございませんので、両中学校について総合的に今後検討してまいりたいと思います。

施設の修繕の件でございますけども、まず小舟渡小学校でございますが、平成 29 年度の予算において、危険状態が高いということで撤去工事を予算計上させていただいているところでございます。それから、道仏小学校の西側側溝の修繕についてでございますけども、現在、そのまま直接据え直しをしても、現状すぐ同じ状態になるということが予測されますので、平成 29 年度に工法なども含めて少し検討させていただきたいというふうに思っております。

それから不登校と、それから重大事案の件でございますけども、まずいじめを起因とする不登校については、先ほど報告した件数にはございません。それから、町において、現在、重大事案として報告するような事案も発生していないということをご報告申し上げたいと思います。

最後に、携帯電話とか SNS などのネットの利用とその対策というふうなことでございましたけども、近年、携帯電話等の所有率、それからいわゆるネットを使う機器の所有率が、小学校中学校とも上がってきておりまして、現在でも各学校で研修等を実施しているところでございますけども、今後とも適宜、研修を対策をしてまいりたいというふうに思っております。

答弁は以上でございます。(教育課長着席)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。(保健福祉課長起立)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは、大下議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初ですが、見込みどおり税収のほう確保できたかということのご質問でございますが、税収につきましては年度途中でございますので、今のところそれにつきましてはお答えはできかねますが、調定額に関してでございますが、昨年の 3 月議会の全員協議会におきまして、税率改正についてご説明をさせていただいております。

まして、3月1日現在、昨年のですね、3月1日現在の被保険者数による試算として、調定額で約 3,600 万円、それから収納見込みで約 3,200 万円の増を見込んで、改正をしたいということでご説明をさせていただきました。

調定額につきましては、今年度の賦課基準日7月の1日でございますが、その時点で旧税率と新税率で比較をいたしました。その結果、大体約 3,500 万円の増ということで、概ね見込みどおりの率ではないのかと思っております。

今後につきましてはですね、28年度の決算状況、それから29年度決定になります30年度の納付金の額等ですね、状況をみながら税率等も含めまして検討していかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。(保健福祉課長着席)

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修。(大下議員起立)

2番(大下修君) ハイ、ありがとうございます。

いじめについては、どの子どもにも、どの学校にも起こりえるものと認識して、適切に対応することが必要であります。子ども達の深層心理は、大人では計り知れないものです。顔はにこにこしていても、心の奥底では大きな悩みを考えている、抱えている。また、同じような悩みでも人それぞれ度合いが違うとも思われます。自分の意思をあまり表現しない児童生徒が多くなっているようにも感じます。そのような中で、早期発見、早期対応が必要であります。相談窓口や適正なネット利用を学ぶ研修会を実施しているということですが、継続していただけるように再度お願いしておきたいと思います。

また、当町において将来を担う子ども達のためにも、教育現場にこそ健全な支援体制を構築していただくことを希望しておきたいと思います。

次に、国民健康保険について、町においては徴収率の向上にこそしっかり取り組んでいかなければならないと思います。2月1日には多くの町民の方に参加していただき、健康宣言を行ったわけですが、健診の受診率の向上を目標に掲げ、病気の早期発見と治療が速やかに行われることにより、一層の健康寿命が保つことができるよう推進していただき、さらには医療費の抑制につながるよう努めていただきたいものと願っております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。(大下議員着席)

議長（山田恵治君） 以上で2番、大下修君の質問を終わります。

5番、長根岩夫君の質問を許します。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 5番、長根岩夫君。（長根議員登壇）

5番（長根岩夫君） 5番、長根岩夫でございます。まずもって、3月定例会に質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。

さっそくであります、質問に入らせていただきます。

はじめに、特別養護老人ホームにおける入所枠などについてお伺いをいたします。

高齢化に伴い、家庭においては老々介護の問題、自治体においては高額医療費の問題などが挙げられておりますが、2025年には団塊の世代の全ての方々が75歳以上となり、いよいよ後期高齢者として医療制度を利用することになります。

思うに任せない身体機能の低下とともに、特養ホームなどの施設はありがたく、入所を希望する方々も多くおいでになるかと思いますが、介護度3以上という方々を対象として入所をしていただくということを伺いました。健やかに過ごしていただくための、このような施設への入所がなかなかできないというお話も伺っております。

そこでお伺いをいたしますが、市内の介護保険サービスを受ける特別養護老人ホームに入所している階上町民の人数と、八戸市など町外の同様の施設に入所されている階上町民の数は、どのくらいになるのか伺っておきたいと思っております。

また、このような施設への入所を希望している町民の人数、その方々の入院を含む現在の療養の状況などについても、お伺いをしておきたいと思っております。

さて、階上町においては、特別養護老人ホームとして社会福祉法人徳望会が運営する見心園では、100名の入所が可能と伺っておりますが、平成26年4月に町ではユニット型地域密着型特別養護老人ホームとして見心園を指定され、入所の20床分が町民に割り当てられたと伺っております。さらに、平成29年4月からはショートステイ分を減らし、特養ユニット型ホームを14床開設、増設すると聞いておりましたが、町民に限定をされるものではないと伺いました。

高齢者にとりまして、健康寿命が一番の望みであろうかと思いますが、思うに任せず養護をお願いせざるを得ない状況も見えてまいります。そこで、町民の福祉の向上のためにも、プライバシーが守られるユニット型特養ホームの増設を希望するものでありますが、さらには町民への割り当てを増やしていただくように願うもの

であります。

階上町民が他の町村の施設にお世話になっているという事情もあり、入所枠の設定には難しい一面もあるかと思いますが、これまで社会に貢献し、勤めてこられた町民の方々のためにも、ご一考をお願いするものであります。今後の展望を含め、ご所見をお伺いいたします。

次に、AED（自動体外式除細動器）の講習会についてお伺いをいたします。

AEDの貸出しについては、平成27年の9月に定例会において質問をさせていただき、早速28年4月に、町では自動体外式除細動器貸出要綱を定めております。これにより、各町内の行事などに貸出し提供できるようになり、町内の多くの方々からも、この町のすばやい対応に関心を寄せる声も伺っておりました。

しかし、この貸出要綱の第4条には次の者が常駐していなければならないとし、1に医師などによる医療従事者か、2に消防署ほかによるAEDの救命講習会を終了している者とありますので、結果として修了証の提示も必要になるかと思えます。このため、貸出しを希望する団体に要件を満たす資格者がおいでにならない場合も考えられ、このことが原因で貸出しの申込みをされない団体もあるのではないかと考えております。

尊い町民の命を救うこのAEDの貸出しと機器の活用、使用方法については、町の指導により救命講習会を地区ごとに開催をしていただき、多くの町民が使えるように、そして町民自らが命を救う環境づくりをしていかなければならないものと思います。そこで伺いをいたしますが、AEDの貸出要綱の定めにある講習会の修了証をお持ちの方の人数について、町はどの程度と把握されているのか伺います。

また、このAEDを使用した救命講習会については、町から消防署をお願いをし、開催をされることになるかと思いますが、救命率の向上のためにも、もっと多くの方にご参加をいただき、受講の修了証をお受け取りいただくようにPRもしていかなければならないと思います。町の今後の取り組みについて伺いをいたします。

次に、町の財政状況などについて伺います。

一般会計予算では平成28年度は58億7千万円で、平成29年度は56億4千万円となり、2億3千万円の減額となっております。内訳として、歳入となる税収は平成27年度から29年度の目標額を含め、約10億円前後で推移をしておりますが、近年は地方交付税の減額など歳入不足が発生しております。基金を取崩し、補てんをするという状態が目についてまいりました。

平成25年度には、基金額は22億9,400万円でありましたが、28年度決算見込みでは18億2,900万円、この3年間で4億6,500万円を一般財源として取崩しをしてきたこととなります。また、29年度の当初予算では4億4,300万

円を一般会計に1か年で繰越し、使用することになろうかと思いますが、このことにより基金残高は13億8千万円となります。この10年では平成21年度の12億7,600万円に次ぎ、少ない残高となります。働く世代の高齢化により、今後はより急速に税収の減収、町税の減収による歳入不足と、さらには一般財源や国保税などへの補てんによる歳出の増加も懸念をされるところであります。

しかし、財政の健全化のためには、どこかで歯止めをかける施策も必要であろうかと思えます。まずは基金積立金の取崩しを制限すること、また積み増しを図っていく施策、対応も必要であろうかと思えます。町のご所見を伺います。

また、27年度の監査報告では、経常収支比率が町村の場合70%が妥当とされておりますが88%となっており、監査委員からは硬直化がみられると警告をされております。実質公債費比率については、11.8%とますますの評価となっているものの、道路や橋梁などの事業採択については必要としながらも、歳入の増が見込めない現状から、投資的経費となる補助事業の裏負担となる公債費の発行は控えざるを得ない、厳しい予算になっていると受け止めております。ちなみに、実質公債費比率は25%以上では町債、いわゆる町の借金であります。県のほうから制限されることになっております。

平成28年度の決算見込み額による実質公債費比率はどの程度と予測しているのか、お伺いをいたします。また、平成29年度の予算編成に当たり、実質公債費比率については、どの程度までを限度としてお考えになっているのか、伺っておきたいと思えます。

次に、橋梁長寿命化修繕計画について伺います。

町では、平成26年3月に橋梁長寿命化修繕計画の10年計画をまとめられており、町のホームページに示されてあります。橋長2メートル以上の橋梁42橋を対象として、年次計画により維持管理を行うことにしております。

橋梁の長寿命化を図るとともに、維持コストの削減を目指し、橋梁アセットマネジメントを進めるとありますが、この計画により町の試算では1億6千万円のコストが縮減をされるとなっております。計画では、平成26年度から28年度までの3か年で高橋橋、小舟渡跨線橋、上明戸橋、赤軽米橋の4橋が工事の対象となっておりますが、実施の状況についてお伺いをしておきたいと思えます。また、平成29年度に4橋の維持工事が予定されておりますが、これらについても長寿命化計画として、確実に実施をしていかなければならないものと思えます。特に、転落防止柵やネットなどについては、命を守る大事な施設であります。子ども達のためにも、確実に工事を履行していただきたいと思えますので、新年度の予定も含め、計画について伺っておきたいと思えます。

次に、みちのく潮風トレイルに関連する案内板の設置等についてお伺いをいたします。

町長の新年のご挨拶にもございましたが、産業振興について、とりわけ三陸復興国立公園にみちのく潮風トレイル活用による観光振興の促進を挙げております。

1月28日にはみちのく潮風トレイル促進協議会が企画した、階上町～洋野町ルート寒風越境ウォーキングが開催をされまして、55名の方が参加されております。最近、多くの方々がこの海岸線のウォークを楽しんでおられるようでありますが、沿線の町民の方、あるいは旅行者の方々から、案内看板の設置を望む声を伺ってまいりました。観光の振興のためにも必要なことでありますので、お伺いをしておきたいと思います。

1つ目は、JR八戸線の最寄りの駅へ向かうルート、また駅までの距離がわからないなど、そういうことで案内板を設けてほしいという要望を受けてまいりました。

2つ目に、トイレ施設がどの地点にあるのかわかるように、トレイルのルート上に順路看板を設置するなど、わかるようにしてほしいという要望もございました。

3つ目に、休憩施設への案内看板の設置要望がございました。潮風トレイル活用による観光振興を売り物にしていく以上、また階上町内の回遊性の向上を観光客にアピールしていくためにも、案内板の設置等も重要であり、考えていかなければならないと思いますので、町のご所見をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。
(長根議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは長根議員のご質問にお答えをいたします。

質問の数が多岐にわたっておりますけれども、関連する部分については、まとめて答弁をさせていただきたいと思います。

まず、特別養護老人ホームの入所枠などについての件であります。町内の特別養護老人ホームと町外施設への町民の入所者数につきましては、町内の施設は1施設定員100名で、昨年12月末現在、町民の方は59名入所されており、町外の特別養護老人ホームへは、4施設に10名の町民の方が入所されております。

次に、町内の特別養護老人ホーム入所希望の町民の待機者数についてであります。昨年12月末現在51名となっております。その方々の療養状況についてであ

りますが、そのうち 26 名の方は在宅において介護サービスを利用しており、また 25 名の方は入院やグループホームと有料老人ホームに入居されております。

ユニット型特別養護老人ホームの増設と町民の入所枠の拡大についてであります。今年 4 月のユニット型特別養護老人ホーム増設によりまして、待機者の状態や介護者の状況等により、緊急度の高い方から入所されていくわけですが、今後も入所希望される方は増えていくものと思われますので、団塊の世代の方々が 75 歳を迎える 2025 年も見据え、状況を注視しながら、施設サービス見込量について、町の介護保険推進委員会において検討してまいりたいと考えております。

次に、2 点目の A E D の講習会等についての件であります。住民に対する応急手当の普及啓発活動につきましては、国の定めた「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき、消防長が計画的な推進に努めるものとなっており、八戸消防本部等で救命講習会を実施しております。

ご質問の修了証をお持ちの方々の人数については、階上分署に確認したところ、最近の 5 年間で 331 名の町民の方が講習会を受講し、修了証を持っておられるというご回答をいただいております。

また、救命講習会の開催と P R についてであります。A E D は修了証がなくとも使用できますが、国の要綱でも応急手当の普及啓発を推進することとなっており、より多くの方々に A E D を含めた応急手当の知識を習得してもらうため、階上分署や自主防災組織と連携を図りながら、救命講習会の周知や、防災訓練等での応急手当の普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、3 点目の町の財政状況についての件であります。平成 29 年度当初予算編成に当たっての、所信においても申し述べさせていただきましたが、今後も、プライマリーバランス、いわゆる基礎的財政収支であります。これが取れた財政運営に努め、基金の積み増しを図ってまいりたいと考えております。

平成 28 年度決算見込額による実質公債費比率につきましては、平成 27 年度においては 11.8%でしたが、平成 28 年度においても同程度になるものと考えております。

次に、実質公債費比率の限度というお尋ねでございますが、階上町における早期健全化基準は、25%でございます。

今後も、健全な財政運営に努め、引き続き、実質公債費比率の減少を図ってまいりたいと考えております。

次に、4 点目の橋梁長寿命化修繕計画についての件であります。平成 26 年度から 28 年度までの「橋梁長寿命化修繕計画」による修繕及び更新の実施状況のうち、修繕につきましては、平成 27 年度に「高橋橋」、平成 28 年度に「赤軽米橋」

と「田ノ上橋」の工事を実施しており、更新につきましては、平成 27 年度において、社会資本総合整備交付金事業により「寺下橋」の整備工事を実施しているところであります。

次に、修繕工事の確実な履行と新年度の計画についてであります。新年度は、「上明戸橋」及び「大上 1 号橋」の修繕工事、並びに「小舟渡跨線橋」転落防止柵工事に関連する橋梁詳細点検業務、「清水下橋」整備工事に係る調査設計業務を予定しております。

工事の実施につきましては、今後も、橋梁の長寿命化等に係る費用の縮減を図りながら、修繕計画を継続的に実施し、地域の道路網の安全性・信頼性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、5 点目のみちのく潮風トレイルに関連する案内板の設置等についての件であります。これまで環境省が整備した誘導標識は 83 基、町が整備した俳句の句碑を兼ねた誘導標識は 17 基、合わせて 100 基を、町内のトレイルコースに設置しております。

その中には、駅前や小舟渡廿一平など主要な場所に総合案内標識を 4 基設置しており、トイレや駐車場、休憩所や食堂、駅などの表示もされております。

さらに、詳しい情報につきましては、環境省が発行しているトレイルマップに、同様の各種情報が掲載されており、ロングトレイルの利用者は、ホームページから事前に訪れたい地域のマップを取り寄せたり、印刷することができる仕組みとなっております。

また、町民の皆さんにも、産業振興課の窓口で階上町トレイルマップをお渡ししており、近隣においては種差海岸インフォメーションセンターや久慈広域観光協議会などでも各地域のトレイルマップを備えております。

なお、距離を示した案内板、トイレ施設のルートの順路看板や休憩施設への案内看板設置の要望の対応とのことですが、平成 28 年 4 月にみちのく潮風トレイル八戸普代間の利用促進協議会が設立され、トレイルコースの案内を充実させるためアンケートを実施し、ハイカーの皆さんからの意見をいただいております。それらの情報を参考に、看板等設置や看板の表示内容の要望につきまして、環境省と協議・検証しながら、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。

5番（長根岩夫君） ハイ。（長根議員起立）

ただいまご丁寧なご答弁をありがとうございました。今少し質問をさせていただきます。

特別養護老人ホームについてであります。団塊の世代が大幅に増えるということでもありますので、しっかりとした対応を希望しておきたいと思います。また、ユニット型のホームについては、プライバシーが守られるというありがたい施設である反面、個室ということから、報道などで多く取り上げられておりますが、入居者への虐待という問題なども心配をされるわけでもあります。

町では施設管理、人道問題については、どのような調査あるいは指導を行っているのか、また今後についてのお考えを伺っておきたいと思います。

AEDの講習会ではありますが、300名を超える方々がこの5年間で修了証をお受け取りいただいていると、大変嬉しく思います。この講習会では、先ほどの受領に関しては無料での講習を受けてということかと思いますが、このAEDの講習会、なによりも心肺蘇生、早ければ早いほうがよろしいわけではありますが、7分以内の蘇生については、完全に社会復帰ができる方が50%を超えるというふうなことも聞いております。是非ともこのAEDの講習会、多くの方々に受講をしていただきたいと思います。

しかしながら、行政区ごとで考えてみますと、AEDをお持ちの企業もない行政区もあります。また、小学校などには置いてあるということでもあります。夜間においてはほとんど出入りができないという、また時間を要するということもございます。このことから、残念ながら夜間においては、AEDの使用ができないという行政区も現実にあるわけでございます。将来的にはやはり、各行政区で管理するAEDを町のほうで調達していただければ、これも大きな救命の一つの材料に、仕事になるかと思えます。なんとか希望しておきたいと思えます。

それから、町の財政状況についてであります。先ほど町長のほうから町の実質公債費比率限度額は25%としているというご答弁がありました。町債、借金が、県のほう、あるいは国のほうから制限をされる、そういうふうな状態が25%であると認識をしておりました。そういう意味からもやはり、ある程度の余力を持った、余裕を持った実質公債費比率の限度額を目標にしておくべきではないかと思えます。

また、橋梁長寿命化修繕計画についてであります。構造物の、橋の耐用年数を伸ばす、適切な時期に維持修繕工事を行う、このことにより経済比較をして、ある程度の期間を考慮した場合に、経済的な効果が出るというものであります。26年度

から 28 年度の計画、あるいは 29 年度以降の計画についても、すでにこの実施計画の時期がずれてきているという現状にあることはご認識をいただきたいと思います。

今後においては、やはりできるだけ確実なその事業の実施をしていただきたいと思いますと思うわけですが、なにせ予算の関係もあります。そういう意味からも、逐次、これらのアセットマネジメントについては見直しをしていかなければならないものと思います。その点についてはお願いをしておきたいと思います。

また、この小舟渡地区の転落防止柵、ネットでありますか、これについては 28 年度の予定であったように思っておりましたが、29 年度の調査にまわるというふうなことでありました。なにせ現状、大きな穴が開いております。JR 八戸線を列車が通過いたします。その上に大きな穴が開いております。また、子ども達、幼児の方々も本当に毎日のように電車の通過を楽しみに、よく跨線橋には見えております。そういう意味からも、是非とも早く、仮設ということではなくて、本当の修繕工事をしていただきたいと思いますものと願っております。

みちのくトレイル、潮風トレイルについてであります。トイレの施設が少ないという現状から、そもそもが発したこの看板の設置についての要望であろうかと思えます。実質、榊浜から小舟渡海岸に向けて、実質、道仏浜に向けての間はトイレがないかと思っておりました。

町では、まち・ひと・しごと創生事業 108 番目の事業に公衆トイレ整備事業を載せてあります。なんとかこの事業の中に、このようなものも加えていただければと願っております。

また、休憩施設などについては、これもやはり今日まで休憩施設が付近にないというお話もあるわけでございますが、先ごろ 2 月 15 日というふうに報道で、29 日の新聞報道でありましたが、階上駅前の行政区、榊行政区が中心となりまして、はしかみ潮風交流ステーションの開設を目指すとして、設立準備会が開設されたとありました。場所は階上駅前の集会所として、案内所、休憩所、食堂などの機能を持たせたいとしておりました。これには、町や商工会も関わっての設立準備委員会の出席とありましたが、町の方ではこの点について将来の構想も含めて、どのようなお考えであるのかお伺いしておきたいと思えます。

また、この看板について、別な方向にありましたが、三陸復興国立公園として階上岳が紹介をされておりましたが、近年は本当に多くのお客様が高速道路を利用して、南道路の大渡インターから階上を目指す車が本当に多くなっていると思っております。国道を含む案内看板は、角柄折方面へのルートを示していると思っております。将来的には、大蛇地区のハマの駅への誘導も考えながら、また現状、道の

駅へのマッチングした案内、さらには周辺のゴルフ場などへの施設へ導くような案内看板の設置もあっていいのではないかと考えております。

車でおいでのお客様にとりましては、より楽しめるコースの案内になるかと思いますので、案内板の設置については関係機関との協議も含め、町の対応をお伺いしておきたいと思います。

以上についてお伺いをいたします。(長根議員着席)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。(保健福祉課長起立)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

ユニット型特別養護老人ホームにおける虐待について、町の調査・指導についてということではございますが、介護保険サービス利用の苦情相談等につきましては、県・市町村、それと県国民健康保険団体連合会に設置されております苦情処理委員会が窓口となって、介護保険サービスに関する苦情・相談に対応をしているところでございます。

また、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律におきまして、「施設の設置者は苦情処理体制の整備や高齢者虐待の防止等のための措置を講ずること」と定められております。

本町の施設内での虐待の事案は今まではございませんが、万が一事案が発生した場合には、目撃者や事業者には町への通報義務、町には県への報告義務が規定されておりまして、老人福祉法や介護保険法によりまして、調査・指導・処分等の対応をすることとなっております。

苦情・相談等への対応につきましては、介護保険制度への信頼を高め、より適切な介護サービスにつなげていく上で重要なことと認識しておりますので、今後におきましても、県それから関係機関と連携し、適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。(保健福祉課長着席)

総務課長(佐京孝信君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、佐京孝信君。(総務課長起立)

総務課長（佐京孝信君） AEDの件でございますけども、各行政区ごとにAEDの分布を調べれば、議員ご案内のとおり、AEDの設置箇所から遠い地域もございます。本来であれば、役場なり集会所とかにこう置けばいいんですけども、夜間となれば鍵がかかってしまうとか、いろいろ問題があると思います。

行政区単位に将来的には配置希望ということでございますけども、そこいらは状況をみながら検討してまいりたいと思います。（総務課長着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、それでは、実質公債費比率の件でございます。

予算の編成に当たりまして、私ども特に2点について心掛けて編成をしてございます。

1つは、町債が公債費を超えないようにすることでございます。これによりまして町債残高を減少させるものと考えてございます。

2つ目でございますけども、歳出をできるだけ節減いたしまして、基金からの繰入れを極力減らしてまいりたい。ただ、歳出の節減については、17年度から第3次の行政改革大綱によりまして、もう10年以上節減に努めてまいりまして、大変厳しいものがございまして、引き続き歳出の節減に努めまして、基金からの繰入れを極力減らしてまいりたいというふうに考えてございます。

この2つによりまして、実質公債費比率が少しでも減少になっていくというふうに考えてございます。

以上でございます。（総合政策課長着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） それと、最後に質問がございました駅前地区、榊駅前地区のことでございますけども、私ども、地域がやりたいというふうなことは聞いてございますけども、具体的にどうこうというのはまだございませんので、そういった説明がございましたら、それを勘案しながら検討してまいりたいというふう

に考えてございます。

以上です。(総合政策課長着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長(野沢雅浩君) ハイ。(建設課長起立)

それでは、橋梁長寿命化に係るご質問にお答えいたしたいと思います。

まずはじめに、アセットマネジメントの見直しについてでございますけども、平成26年度におきまして、こちらの点検に係る法改正が行われておりまして、5年に一度の点検が義務付けられております。そういったこともありまして、その点検を踏まえまして、今後また必要に応じましてこのアセットマネジメントにつきましても、見直しを随時行っていきたいと考えております。

次に、小舟渡跨線橋にかかります転落防止柵の修繕にかかる件でございますけども、町としましては今年度工事のほうを実施したいと考えておりましたが、昨年の7月にJR東日本の盛岡支社のほうに、工事の実施につきまして協議にまいりましたところ、この転落防止柵のほかにですね、また下部工、上部工そういった橋梁の本体についても、再度点検が必要ではないかというふうなお話がございまして、新年度においてその点検を行い、その後また早急に工事等を実施してまいりたいと考えております。

それから、案内看板につきましてでございますけども、八戸南道路に関連するということで、私のほうから答弁させていただきましても、議員お話の案内板につきましては、八戸南道路の大渡のインターチェンジにある国土交通省が設置しております案内板のことと思いますけども、まずは既設の案内板に対しまして、技術的な観点からも道の駅等の名称を加えることができるか等につきまして、まずこれから相談させていただきたいと思ひますし、また新設看板につきましても、今後それらの関係機関と協議しながら検討してまいりたいと思ひます。よろしく願いいたします。(建設課長着席)

産業振興課長(南正人君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、産業振興課長、南正人君。(産業振興課長起立)

産業振興課長（南正人君） それでは、トレイルのトイレの関係につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

トイレのほうが少ないのではないかとということでございますけども、まずトイレにつきましては、大蛇から小舟渡の海岸、途中駅前トイレも含めまして、合わせて5箇所設置されているところでございます。

また、階上町では、みちのく潮風トレイルを利用している方ですとか、歩いて町内を観光している方々につきまして、楽しく安心して歩いてもらえるよう、おもてなしの体制を整えております。これは、トレイルコースの沿線に位置している商店ですとか個人宅、こういう方々のところで、トイレを借りたりあるいは休憩場所として提供するというもので、はしかみおもてなしエンジェルということでお手伝いをいただいている方々でございます。ハイカーの皆さんが気軽に立ち寄れるようにタペストリーというのを掲げておりますけども、案内看板を含めてですね、さらにわかりやすいようにチラシなども作成しながら、看板等の整備につきましては、また環境省のほうとも相談しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。（産業振興課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ。様々ご回答いただきましてありがとうございました。

特養ホームについて、虐待については、町・県への苦情処理を聞き、それへの対応をするということで伺いました。しっかりとした対策を講じていただきながら、対応をしていただきたい、そのように思います。

また、この施設への希望する町民の確実な入所が叶いますように、なんとかお願いをしておきたいと思います。

先ほど、町の財政状況についてご答弁いただきましたが、町債が公債を超えないように努め、歳出の削減に努めておられるということでありました。そのことで実質公債費比率の低減にも努めていると。本当に財政当局においては、いわゆる財政の健全化であります必要な施策の作成に取り組んでおられて、日々大変なご健闘をいただいているものと思っております。今後も町のために引き続きご研鑽をされますように願っております。

みちのく潮風トレイルについては、各行政区へのご支援も重要なことであると思っております。そういう意味からも、階上駅前あるいは榊行政区が手掛けるとして

おりますが、是非とも町のほうでもこのトレイルに関しては、応援をしていかなければならない事業でもあるように思います。よろしくご支援のほどお願いしておきたいと思います。

また、沿線の方々、はしかみおもてなしエンジェルの方々に、大変なお世話をいただいているということでもあります。感謝を申し上げておきたいと思います。

最後に、階上町内を散策するお客様に対して、いかに満足をしていただくか、そして少しでも地域の良さを感じていただきながら、沿線の方々の思いが通じるもてなしを提供していただき、また思い出とともに、階上の風味あふれるお土産をお持ち帰りいただくことで、本当の地域循環型社会の構築につながることを思いますので、町主導による、あるいは町の力をいただきながら、この地域だけではなくて本当の意味での潮風トレイル、階上の回遊性の向上、地域の様々な施設へのお立ち寄りをいただくように、施策の展開にご期待をいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（長根議員着席）

議長（山田恵治君） 以上で、5番、長根岩夫君の質問を終わります。

11番、大江和夫君の質問を許します。

11番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 11番、大江和夫君。

11番（大江和夫君） ハイ、11番、大江です。（大江議員登壇）

11番（大江和夫君） それでは通告に従い、私から2点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目は、（仮称）ハマの駅事業についてでございます。

この件について、先の12月定例会において建物、屋根の構造変更などにより増額の補正を行ったところであります。先ごろは事業の承認も下りたというお話も伺っておりました。しかしながら、事業としては平成28年度の繰越事業となることから、今年の12月頃までには、建物は完成していなければならないものと思いますが、工事あるいは事業の期限について、制限などはないかを伺っておきたいと思っております。

また、12月定例会において、用地の取得は単独財源として、権利者と数回協議

を行っているということではありますが、現状はどのような結果あるいは進捗となっているのかについてもお伺いしたいと思います。

また、この事業は国と協議中と伺っておりますが、通常国の交付金事業では、町議会の議決証明を国に提出することになるかと思いますが、このハマの駅事業では、そのような提出はなされているのかを併せてお伺いしたいと思っております。

ハマの駅の運営については、先の定例会でも質問がありましたが、その答弁の中で町の職員を常駐させ、指導をさせるというお話もございました。そしてまた、運営については、産地協議会あるいは漁業協同組合を中心とした方々に委ね、3年間ほどは町から支援していくということであります。最終的には地元の方々に運営を任せて、町は運営には携わらないという方針のようにも聞こえるわけではありますが、当然ながらハマの駅として継続していかなければならない事業を立ち上げるわけでございますから、経営上からも収益を上げる事業でなければならぬと考えております。

また、県道に面し、国立公園、潮風トレイルといった良好な立地条件が揃っているように思いますが、県道の幅員狭小などの影響から、町を巡る観光バスなどの回遊性が期待できないことも考えられ、また三陸復興道路からも遠く、集客についても大きな期待を持てないことや、特に冬期間は商品も少なくなり、ハマの駅の特色も示せない状況も考えられるのではないかと考えております。

今建物が建つという現状においては、何よりも運営面においてしっかりとした目標と対応策を町としても示していかなければならないかと思っております。しかし、今議論されている青森市のアウガや県内の町営スキー場など、第三セクター方式による公営施設にみられるように、大きな損失を計上し、財政破綻を招きかねないこともあるのではないかと考えております。

行政として事業を立ち上げる以上は、経営が成り立つような運営方法や費用対効果について、町民の皆様にもしっかりとお示しをし、町の財産として成果を上げる施設であることをアピールしていく必要もあるかと思っておりますので、町のご所見をお伺いしたいと思います。

2点目は、運転免許自主返納者支援事業についてでございます。

運転免許証の自主返納制度については、加齢に伴う身体機能の低下により運転に不安を感じる方など、自主的に運転免許証の取り消しを申請することができる制度であり、平成10年の道路交通法の改正により、制度が開始されております。

少し古いデータですが、平成23年のデータでは、八戸警察署管内の人身事故は1,085件を数え、その約15%に当たる162件が、高齢者が加害者となる事故が発生していると同っております。

そこで、階上町の運転免許を取得している高齢者の年代構成についてであります
が、70 歳以上の人数と町民の免許保有者数に対する高齢者の比率をお伺いしてお
きたいと思います。

高齢運転者が増加し、交通事故の重大さを知る年代の階上町内の方々が、この運
転免許の自主返納を考えているというお話を伺っておりますが、交通機関の少ない
我が町の高齢者にとりましては、代替の交通手段を求めることにも大変な負担が伴
い、また難儀なことでもあるかと思っております。

青森県警では高齢者の交通安全対策の一つとして、免許証を自主返納した方に、
申請により運転経歴証明書を交付しており、身分証明書として使用できるカードと
なっておりますが、多くの自治体では自主返納した方々にこの証明書を提示してい
ただくことで、運転免許自主返納者支援事業の特典を与えることにして、取り組ん
でおるようでございます。

その特典の主なものとしては、自治体からタクシー券やあるいは路線バス、コミ
ュニティバスの利用券の配布などがあり、また自主返納支援協賛店では、宅配無料
券の配布、あるいは商品の割引、灯油の割引等もあるようでございます。

そこで、高齢化社会に向かう交通安全対策の一つの施策として、当町においても、
運転免許自主返納者支援事業について取り組んでいくよう、お考えはないかお伺い
したいと思います。

この2点の質問をお伺いして、壇上からの質問を終わらせていただきます。（大
江議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、ただいまの大江議員のご質問にお答えをいたしま
す。

1 点目の（仮称）ハマの駅事業についての件であります、水産業競争力強化緊
急施設整備事業（仮称）ハマの駅整備事業でございますが、これにつきましては、
昨年 12 月議会の全員協議会の中でも説明したところであり、すでにご理解いただ
いていると思いますので、それを踏まえて、通告の項目にそってお答えをいたしま
す。

はじめに、工事あるいは事業の期限についてであります、水産業競争力強化緊
急施設整備事業は、国からの基金型事業を活用して整備しますので、事業の期間は

助成金交付決定から1年間と定められております。

去る2月14日に水産庁から県知事へ事業計画の承認が通知され、その後28日、県から割り当ての内示をいただきましたので、交付申請したところでございます。

今後、(仮称)ハマの駅整備に向けた手続きは、手順を踏んで速やかに進めてまいりたいと考えております。

次に、用地取得についての進捗であります。施設の整備用地につきましては、昨年12月用地測量の結果を踏まえ、地権者側と境界の立会いを終了しております。このたび県からの内示により、土地の取得に向けて地権者との用地交渉を進めているところであります。

次に、整備計画書の提出についてであります。昨年12月水産庁に水産業競争力強化緊急施設整備計画書を提出後、ヒアリングを受け、最終的な計画書を1月に提出し、先ほど申し上げたとおり2月末に整備計画承認の内示をいただいたところであります。

次に、運営方法や費用対効果についてであります。施設の運営に当たっては、運営の母体となる「産地協議会」を中心として、これから運営計画の概要について協議する予定となっております。

このため、具体的な収支計画や実施計画につきましては、今後組織される予定の「運営委員会」において、運営体制や生産販売体制づくりなどの管理運営計画を、作り上げていくこととしております。

次に、2点目の運転免許自主返納者支援事業についての件であります。本町の高齢運転者の割合につきましては、平成28年1月から12月までは、本町において人身事故が22件、物損事故が84件発生しております。

そのうち、人身事故では3件の13.6%、物損事故では9件の10.7%が、65歳以上の方が加害者となったものでございます。

また、本町の65歳以上で運転免許証を所持している方は、平成28年12月末時点では、男性が1,327名で、65歳以上の人口に占める割合は76.1%、女性で667名で、31.0%となっております。

次に、高齢者の運転免許自主返納者支援事業についてであります。今月12日から、改正道路交通法が施行され、75歳以上の方の免許証更新時には、認知機能検査が強化され、認知症と判断された場合、免許証の取り消しや停止となることから、今後、自身の健康に不安のある方や、運転に自信を持てなくなった方の、免許証の自主返納も出てくると考えられます。

町では、こうした免許証を自主返納された方の交通手段の確保を図るため、平成29年4月からの実施に向けた支援策を検討しているところであります。

先ほど議員から事例の紹介がありましたが、現在検討しているのは、免許証を自主返納した 75 歳以上の方へのコミュニティバス利用回数券の交付などを検討しているところです。

以上でございます。(町長降壇)

11 番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11 番、大江和夫君。(大江議員起立)

11 番(大江和夫君) ありがとうございます。

まず、この 1 点目のハマの駅でございますが、先ほどもおっしゃいましたように、当然行政の財産としてやるものですから、用地交渉を速やかにしていただいて、早めに工事を、新年度早々には工事にとりかかるという 12 月の定例会の報告だったんですが、そのようにしていただければよろしいのかなというふうに思っております。

また、この建築もできるだけ、もう話が出てから 3 年半ほど経つように私は記憶しておりますが、早めに建築をしていただいて、事業も早めにして、開店を早めにしていただければ、そしてまた、この潮風トレイル、また海岸の種差海岸の南進を期待しておる一人として、お願いできればというふうに思っております。

一番の問題は、この土地の確保であります。今まで、行政の事業をする建物、あるいは事業所のものは、借地を想定してきておるようでございますが、できるものであれば、行政の建物は行政の土地に建てて、借地を極力減らしていければというふうに考えております。最終的には、この土地の借地料というものは高くついてしまうと考えておりますので、どうかその辺も考えていただければよろしいのかなというふうに思っております。

またこれは、一つ懸念することは、現在は T P P 関連、水産庁の事業ということで進めてきたと思うんですが、ご存じのように T P P がアメリカを中心にどのような方向になってしまうか、これがちょっと懸念しているところでございます。そのためには、わが町のこの水産施設のハマの駅がどのような方向になってくるのか、この辺も加味しながら考えていかなければならないのではないかというふうに思っております。

そして、併せて今後、産地協議会あるいは漁協関係者、その他の運営方法があらうかと思いますが、採算の取れる経営を目指していかなければならないというふうに考えております。このまだ、今の答弁では、その事業の方向性は、新しいその協

議会あるいは運営方法ができてから考えるということだったんですが、一般的には事業をする前に計画書あるいは収支的なものを出して、事業をやっていくのではないかというふうには思いますが、それができてからという今の答弁でしたので、できるだけ早めにそれをしていただいて、やっていただければというふうに思います。

そしてまた、2点目のこの運転免許の自主返納の支援事業でございますが、春から4月からその事業を検討するというところでございますので、非常にありがたいかなというふうに思っております。

最近もたまたま役所でございますが、1階のロビーのところで会って、もう運転できないと返納したいというふうな方に出くわして、話を聞いたんですが、そのような方々にはできるだけ何らかの対策をとっていただければありがたいかなというふうに思っております。

もちろん三戸郡下では、県のほうの資料の中で、三戸町と階上町がまだこの対策等の検討にも入っていないというふうに、この資料で今拝見させてもらってますが、今の町長の答弁では春から検討し、事業を進めたいということですので、非常にありがたいというふうに思っております。

そしてこの、先ほどコミュニティバスのものに支援を考えていきたいということでございます。どのようなあれになるか、その辺もお聞かせいただいて、そしてこの我が町の全体の、70歳以上の方々の免許の比率がどのぐらいなのかをお聞かせいただければというふうに思います。(大江議員着席)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長（浜谷豊美君） 大江議員の再質問にお答えしたいと思います。

1点目のハマの駅関連につきまして、用地が第一であるというようなことで、これはもうそのとおりでございます。議会において鑑定、評価の予算を取っていただきましたので、それに基づいて評価額を出していただき、そして水産庁の承認を得て、正式に改めて用地交渉に入っております。これまでも交渉はしてきたところでありますが、できるだけ借地解消という町の方針もありますので、その件も含めて地権者と真摯に交渉をしてみたいと思っております。

T P P 関連の影響についてのお話でございますけども、この建物もこれまでも説明してきましたが、本来であれば昨年、1年前にスタートする事業でございましたが、T P P の方向に国が変わったということで、広域的な取り組みをするというこ

とになり、階上町の単独では事業ができないということから、三沢市までのこの太平洋沿岸で広域に取り組むというような事業に変更になったということで、1年繰越しになったものでございます。

それに伴って、メリットは冬場の地元のものが少なくなるというふうな時期に、逆に広域的に他地域からよその漁協から、お互いの旬の魚介類を融通しあっていうことができるようになりましたので、そういった意味では今まで以上にその辺についても対応が可能である。これについては、漁協の組合長さんもそういう方向で話をしておられました。

できるだけ、種差海岸からの観光客を誘客できるような体制づくりに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。（町長着席）

町民生活課長（鳶守利明君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町民生活課長、鳶守利明君。（町民生活課長起立）

町民生活課長（鳶守利明君） それでは免許証自主返納実施に関わる、どのような形で行われていくかということですが、現在、4月実施に向けて要綱の整備を進めているところでございます。

当町における免許証の自主返納者についてということですが、八戸免許センターでは、市町村ごとの返納者数は出していないことであるということですので、免許センター全体では、平成28年1月から28年12月の1年間で681人の方が免許証を返納されていることを確認しております。

以上でございます。（町民生活課長着席）

11番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11番、大江和夫君。（大江議員起立）

11番（大江和夫君） ハイ、ありがとうございます。町長から丁寧な答弁でございました。

いずれにせよ、事情がどうであれ1年延期されていることですので、早めに用地買収から工事着手していただいて、早く事業をしていただければというふうに思います。12月の時にも副町長は、すべて順調に推移しているというご回答いただい

ておりますので、そのような形で進めていただければというふうに思って、私の質問はこれで終わりたいと思います。（大江議員着席）

議長（山田恵治君） 以上で、11 番、大江和夫君の質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

開会時刻は午後 1 時 10 分からといたします。（休憩 午前 11 時 56 分）

議長（山田恵治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。（再開 午後 1 時 10 分）

1 番、荒谷憲輝君の質問を許します。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 1 番、荒谷憲輝君。

1 番（荒谷憲輝君） 1 番、荒谷憲輝です。（荒谷議員登壇）

1 番（荒谷憲輝君） 1 番、荒谷憲輝です。3 月定例会での質問の機会を与えていただいたことと、日頃より町政に携わりご尽力されている皆様方に感謝申し上げます。それでは通告に従い質問させていただきます。

1 つ目に、公共施設アセットマネジメントの推進について伺います。

公共施設の計画的な管理、更新、統廃合、長寿命化の取り組みについて、第 5 次階上町行財政改革実施計画書の中で示されている公共施設等総合管理計画について、平成 27 年度に検討し、平成 28 年度に策定することとなっており、予定する事業の整備方針などについて、平成 29 年度からの実施となっておりますが、全ての公共施設を対象とした計画は策定されたのかお伺いいたします。また、具体的な事業について新年度予算に計上されているのか、確認しておきたいと思います。

次に、この平成 28 年度の検討・策定とありますが、公共施設等総合管理計画審議会で計画されていると思いますが、審議会のメンバーについてどのような構成になっているのかお伺いいたします。さらには、重要な公共施設の検討でありますので、今後の検討に当たっては、専門知識を要するものであり、外部の専門家の意見も必要かと考えますので、その対応などについて町のご所見をお伺いいたします。

なお、行政系施設や教育系施設、産業系施設、文化系施設、スポーツ系施設、公園、公衆トイレ、その他施設に加えて、指定管理制度を含む公共マネジメントについては、長寿命化を含む資産の存続と費用対効果による廃止等、多岐にわたり検討

されていることと思います。

町の公共施設におかれましては、著しく老朽化が進んでいるものも多く存在しておりますので、アセットマネジメントの考え方も含めた公共施設のあり方についてご検討くださるようお願いいたします。

2つ目に、町営住宅の利用状況などについて伺います。

階上町においても人口減少に伴い、町内のアパートの空室が多くなっていると伺っております。また、隣接する八戸市の大学や高校生の学生数の減少により、対象とする下宿でも空室が多く、廃業を余儀なくされる場合もあるということを聞いております。

特に、蒼前地区で顕著に目立っていると確認しておりますが、町内全体でも住宅の空き家などが多くなっていることは、町の調査でも確認されていると伺っております。このような人口減少と住宅需要に関しても、今後大きな課題として捉えていく必要があるのではないかと思います。ここでは町営住宅の利用状況などについてお伺いいたします。

町営住宅は、柳沢地区のつくしヶ丘団地 15 棟 15 世帯と、榊山地区の榊山団地 7 棟 30 世帯の合わせて 45 世帯分の住宅があります。それぞれの入居状況と入居に必要な資格についてお伺いいたします。また、住宅の家賃については、経年劣化や需要と供給のバランスによると思いますが、公共性の高い施設でもあり、今後家賃の見直し等の検討もしていく必要もあるかと思いますので、町における審議や検討の実施状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

3つ目に、認知症のサポート体制づくりについて伺います。

高齢化が進む中、階上町においても認知症対策についてご検討され、その対応策も講じられていることと思います。その一つに、定住自立圏階上町あんしんカード要綱が平成 24 年 4 月に策定されております。これは認知症などにより徘徊するおそれのある高齢者の情報を登録し、速やかな連絡体制を構築するというものであります。

現在では、登録手続きも進み、町は定住自立圏市町村や関係団体等と連携し対応することとなっております。これまでに、このあんしんカード事業に登録されている方の人数についてお伺いいたします。

また、連携中枢都市圏として組織の名称を変えても事業を実施していくのではないかと思います。これについてもお伺いいたします。

さて、先の報道では、県内の自治体において認知症サポート事業所を募り、認知症への理解や配慮した対応を求めるため、事業所従業員には認知症サポート養成講座を受講してもらい、条件の整う事業所に自治体が認知症サポート事業所として、

認定証を交付するというものがありました。また、自治体と地方銀行において認知症サポート事業所認定事業に関する協定を締結し、認定事業所には銀行ローンの金利の優遇を受けられるとされております。

町民が見守り隊となり、認知症の方やその家族が住み慣れた地域において、安心して暮らせる支援体制も必要かと思えます。

改めて、階上町においても認知症サポート事業所の認定等による、新たな認知症サポートの支援体制の拡充や取り組みについてご所見をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終えさせていただきます。(荒谷議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、荒谷議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の公共施設アセットマネジメントの推進についての件であります、公共施設等総合管理計画につきましては、去る2月20日に、階上町公共施設等総合管理計画審議会を開催し、原案について了承をいただいております。

今後、3月17日までパブリックコメントを実施し、今年度中に策定をいたします。

新年度予算への計上であります、旧給食センター、旧道仏小学校教員住宅、榊集会所、駅前集会所の売却に向けての不動産鑑定委託料91万2千円を、旧給食センター用地分筆測量委託料273万7千円を計上しております。

階上町公共施設等総合管理計画審議会につきましては、町議会の議員、町教育委員会の委員が各1名、町行財政改革推進委員会の委員2名、町体育協会、町連合婦人会、町老人クラブ連合会、町商工会、町社会福祉協議会から各1名、専門家として八戸工業大学教授1名の計10名で構成しております。

八戸工業大学の教授につきましては、建設材料学、コンクリート工学、維持管理工学が専門分野であり、社会インフラの役割とこれまで造られた地域の構造物を、どのように維持管理していくかについて、研究されている方でございます。

今回の審議会委員就任を契機に、今後、アドバイスをいただきながら、公共施設等のマネジメント推進に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

2点目の町営住宅の入居状況などについての件であります、町営住宅の入居状況と入居資格につきましては、町が設置し管理している町営住宅は、大字道仏字榊山地内「榊山団地」30戸、大字赤保内字柳沢地内「つくしヶ丘団地」15戸であ

りますが、入居状況につきましては、2月末現在、いずれの団地も満室となっております。

また、入居資格についてのご質問であります。公営住宅の入居基準や家賃算定基準は、「公営住宅法施行令」等によりまして全国一律に定められており、その主たる資格要件は「同居親族要件」「入居収入基準」「住宅困窮要件」とされており、本町におきましても「階上町営住宅設置及び管理条例」により、同様の入居条件を定めているところであります。

次に、家賃の現状とこれまでの見直し状況及び今後の予定についてであります。毎月の家賃につきましては、毎年度、入居者から所得金額等の申告を受けまして、入居者の収入及び住宅の立地条件、規模、建設時からの経過年数等に応じ、かつ、近傍同種の住宅の家賃以下で、「公営住宅法施行令」で規定する算定方法により算出した額で定めております。

また、これまでの家賃制度の見直し状況であります。近年では平成19年12月に「高齢化の進展や世帯の所得状況などの経済情勢の変化を公営住宅制度に反映すること」を目的とし、入居収入基準の引き下げ等を内容とする「公営住宅法施行令」等の改正が行なわれ、本町では、平成21年3月に「階上町営住宅設置及び管理条例」の改正を行ない、家賃制度の見直しを実施しております。

今後の予定につきましては、現在のところは、法改正等に関する情報はございませんので、国の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

3点目の認知症のサポート体制づくりについての件であります。八戸圏域定住自立圏の安心カード事業登録者数につきましては、対象となります認知症などにより徘徊するおそれのある方、18名が登録しております。

次に、現在のあんしんカード事業は、平成24年10月から実施しているものであります。平成29年度から連携中枢都市圏連携事業におきましても、同様の内容で実施する予定となっております。

次に、認知症サポート事業所認定などによる認知症サポートの支援体制の拡充や取り組みについてであります。町では「認知症総合支援事業」の「認知症地域支援・ケア向上事業」を実施しており、認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療・介護等のサービスが受けられるよう、関係機関の連携体制を構築しております。

また、認知症の方の家族に対する支援や町民への認知症の普及啓発、そして認知症ケアに携わる他職種、協働のための研修会を開催してきております。

さらに、平成30年4月からは、「認知症初期集中支援事業」を実施する予定としておりまして、今年度、認知症地域支援推進員を1名配置し、準備を進めている

ところであります。

また、本町には認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者としての「認知症サポーター」が 195 名おりまして、今後もサポーター養成講座を開催し、サポーターを増やしてまいりたいと考えております。

議員ご案内の「認知症サポート事業所」ではありますが、認知症サポーター研修を受講した従業員がおり、認知症の方が安心して暮らすことができるまちづくりに、賛同する事業所を認定していくものでありまして、平成 30 年度からの実施予定事業と合わせまして、認知症サポート事業所につきましても、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。（町長降壇）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） 詳細にわたりご答弁いただきありがとうございました。

公共施設アセットマネジメントについては、本来、平成 29 年度予算の大きな指針の一つとして、事前にまたは本会議会期中において、各事業の整備方針や総合管理計画表にまとめられた内容を、全員協議会等で議員各位に説明する機会をもっていただくべきではないかと思いますが、3月 17 日にパブリックコメントとして協議を予定しているとのことですが、少し早目のご説明をお願いいたします。

先の定例会において、公共施設等総合管理計画を策定し、地域集会所の建設等の検討をするとなっておりましたので、平成 29 年度から実施をするということで理解しておりましたが、各地域の町民の要望を踏まえ、議員各位において発言されていることもあり、町民の方々に報告する務めもあると思いますので、町としても年次計画に沿う形で適正な予算を確保していただき、新築や維持管理計画を示していただくようお願いいたします。

町営住宅についてであります。家賃収入額に加えて未収未済額の問題がないかお伺いいたします。また、あった場合、どのような対策を講じているかお伺いいたします。さらに、入居者が安心して生活できるように、管理や修繕等もされていると思いますが、これについてもお伺いいたします。

町営住宅は満室であり、入居を待たれている方もいると思います。少子化と言われる時代ではありますが、現実的には二世帯より独立した世帯を望む若い方が多く、人口減少の中でも世帯数が増加しております。三戸郡内の三戸町では約 240 世帯、

八戸市に隣接した南部町は約 380 世帯あり、町営住宅比率が世帯数に対して約 5%、人口に対して約 2%あるのに比較し、当町では世帯数に対し約 0.7%、人口に対して 0.3%となっており、絶対数が足りないのではないかと感じております。

当町において住居を探している方も考えられますので、少子高齢化、人口減少対策の一つとして、町外への転出も抑えられ定住等にもつながることから、町営住宅の新設や増設も必要と思われるので、町の所見をお伺いいたします。

認知症のサポート体制づくりについて、充実された施策に安心しておりますが、高齢化が加速する今後においては、地域や町民、町の主導するサポート隊、認知症の方やその家族が安心できる支援体制をしっかりと構築できるように、行政として高齢者に寄り添う施策を提示していただき、町議会としても、ともに考え、ともに支えていく努力をしていかなければならないと思っております。

以上の質問をさせていただきます。(荒谷議員着席)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総合政策課長、木村良三君。

総合政策課長(木村良三君) ハイ。(総合政策課長起立)

そうすれば、荒谷議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず1点目でございます。公共施設等管理計画の議会への説明ということだと思います。先ほど町長が答弁したとおり、公共施設等総合管理計画につきましては、去る2月20日に階上町公共施設等総合管理計画審議会におきまして、原案を承認していただいております。現在、3月17日までパブリックコメントによりまして、一般の方々から意見を求めています。今後、その意見を踏まえまして、最終的に計画を策定し、その後議員の皆様にご報告する予定となっております。

2点目でございます。住民集会所の新築・更新についてのお尋ねだということでお答えをしたいと思います。

住民集会所につきましては、現在、耐用年数をかなり過ぎたものが2軒ございますけれども、いずれ定期的な点検を行いながら安全性を確保しつつ、効率的な維持管理によりまして長寿命化を図り、財政状況を勘案した上、適切な時期に更新を図ってまいりたいと考えてございます。

私からは以上です。(総合政策課長着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長（野沢雅浩君） ハイ。（建設課長起立）

それでは町営住宅の質問に対しましてお答えさせていただきます。

まず1点目の家賃の未収状況及び対策でございますけども、入居者の事情によりまして、納期限を過ぎてからの納付の方もございますけども、そのような場合には督促状の発行であったり、また分納納付の相談・協議というところで行っておりまして、前年度決算では100%納付の状況でございます。

次に、町営住宅の管理・修繕についてのご質問でございますけども、こちらにつきましては、町営住宅の条例により定めておるところでございますけども、基本的には、この町営住宅及び共同施設の修繕に要する費用は町が負担をします。ただしその中でも、個人負担とするものもございますけども、例えば畳の表替えであったり、破損ガラスの取り換えなど、軽微な修繕については、入居者の方々にお願いをしているというところがございます。この取り決め、区分につきましては、町営住宅のしおりを配布させていただいて、実施しているところでございます。

これに伴います修繕費用及び管理費用でございますけども、参考まででございますけども、27年度の決算では修繕は231万1千円、内容としましては風呂釜3棟分の交換であったり、雨漏りの修繕といったことになっております。管理につきましては、204万6千円となっております。主なものは浄化槽の管理委託となっております。

3点目でございますけども、今後の新設・増設の予定につきましてでございますが、現在、町の総合振興計画の中では、町営住宅の新設についての予定はございませんが、国の、国土交通省でございますけども、空き家の賃貸住宅を活用した公営住宅に準じた住宅についての新たな制度設計を進めておりますので、住宅困窮者向けの施策としまして、新制度に関する国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。（建設課長着席）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。（保健福祉課長起立）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは荒谷議員のご質問にお答えいたします。

認知症の方、そして家族の方がですね、安心して暮らすことができますように関係機関、そして議員の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

詳細にわたりご答弁いただきありがとうございました。

公共施設アセットマネジメントについては、町民の皆様が求めていることでもありますので、今後は町から適宜に計画を提示していただくようお願いいたします。

町営住宅については、空き家等の活用で検討するということでございますが、経年劣化による不備、また耐震性等の条件があり、さらには対象となる物件を倉庫等に使用されていることもあるとお聞きしますので、多岐にわたる対策を講じていただき、確実に進めていただくことをお願いいたします。

また、入居されている方々の中でも、高齢者や生活困窮者の方には、ご配慮していただきながら、町として適正な管理運営についてもお願いいたします。

以上ですべての質問を終わらせていただきます。（荒谷議員着席）

議長（山田恵治君） 以上で1 番、荒谷憲輝君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、3月8日は、休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月8日は、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は3月9日午前 10 時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（閉会時刻 午後 1 時 40 分）

平成 29 年第 2 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 29 年 3 月 9 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1	議案第 1 号	階上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について
日程第 2	議案第 2 号	階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3	議案第 3 号	階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4	議案第 4 号	階上町税条例等の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	議案第 5 号	階上町税外諸収入滞納金等徴収条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6	議案第 6 号	階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 7	議案第 7 号	階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 8	議案第 26 号	定住自立圏形成協定の廃止について
日程第 9	議案第 8 号	階上町議会の議決すべき事件を定める条例を廃止する条例の制定について
日程第 10	議案第 27 号	連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
日程第 11	議案第 9 号	平成 28 年度階上町一般会計補正予算（第 5 号）
日程第 12	議案第 10 号	平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
日程第 13	議案第 11 号	平成 28 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 14	議案第 12 号	平成 28 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	荒谷 憲輝 君	2番	大下 修 君
3番	小松 雅彦 君	4番	上道 二三男 君
5番	長根 岩夫 君	6番	森 榮吉 君
7番	濱谷 貴樹 君	8番	松尾 國治 君
9番	林 貢 君	10番	百目木 和俊 君
11番	大江 和夫 君	12番	郷州 公典 君
13番	畑中 弘實 君	14番	山田 恵治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜谷 豊美 君	副 町 長	沼沢 範雄 君
教 育 長	川浪 孝雄 君	総 務 課 長	佐京 孝信 君
総合政策課長	木村 良三 君	税 務 課 長	地代所 康二 君
町民生活課長	巖 守利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広貴 君
産業振興課長	南 正人 君	建 設 課 長	野沢 雅浩 君
教 育 課 長	地代所 誠 君	会 計 管 理 者	長根 工 君
農業委員会 事務局 長	濱浦 幸夫 君	代表監査委員	三上 孝八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤田 充 君	行 政 防 災 総 務 G L	茨島 俊行 君
総 務 課 主 幹	村元 大介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 1 号 階上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 2 号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町課設置条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び階上町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号 階上町税条例等の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町税条例等の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号 階上町税外諸収入滞納金等徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 階上町税外諸収入滞納金等徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 階上町住民集会所条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第7号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 階上町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第8、議案第26号 定住自立圏形成協定の廃止についての件から

日程第 10、議案第 27 号 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についての件まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 26 号 定住自立圏形成協定の廃止についての件、議案第 8 号 階上町議会の議決すべき事件を定める条例を廃止する条例の制定についての件、及び議案第 27 号 連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結についての件、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 9 号 平成 28 年度階上町一般会計補正予算(第 5 号)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9 番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、9 番、林貢君。

9 番(林貢君) ハイ、9 番、林です。(林議員起立)

予算書のページ、7 ページですが、繰越明許費のところ、2 款 1 項、総務管理費の中の社会保障・税番号制度推進事業として、108 万円が繰越しとなっておりますが、その事業内容と、年度内に完了として単年度決算できなかった理由についてお伺いいたします。お願いいたします。(林議員着席)

総務課長(佐京孝信君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、佐京孝信君。(総務課長起立)

総務課長（佐京孝信君） ただいまの林議員のご質問にお答えします。

この繰越金につきましては、社会保障・税番号制度推進事業のうち、通知カード及び個人番号カードの関連事務委任交付金を平成 29 年度に繰越しをするものでございますが、この事務委任交付金というのは、本町から地方公共団体情報システム機構、通称 J-LIS と呼んでおりますけれども、に対して委任をしていると。それと、個人番号カードの作成等の業務に対して、交付金として支払うものでございます。なお、この交付金に対しては国から支払額と同じ、ほぼ同じ額を補助金として町が受けているという事業でございます。

年度内に完了し、今年度精算できなかったという理由でございますけれども、先ほど申し上げましたように、国からの補助金を財源としておりますので、先般、国から今回繰越しをする金額を、繰越しするように指示があってございます。で、今の議会で提案しているものでございます。

以上でございます。（総務課長着席）

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9 番、林貢君。

9 番（林貢君） ハイ、わかりました。（林議員起立）

詳しい説明いただきました。ありがとうございます。

終わります。（林議員着席）

議長（山田恵治君） そのほかございませんか。

2 番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2 番、大下修君。（大下議員起立）

2 番（大下修君） 2 番、大下です。

説明書、補正予算の説明書の 14 ページになります。歳出の 10 款 1 項 5 目、特別支援教育振興費 492 万 5 千円の減額で、率にして 21% 補正で落とされているわけですが、この支援員の賃金ですが、どのような理由で減額になったのか伺いたいと思います。（大下議員着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

それでは大下議員のご質問にお答えしたいと思います。

3月補正により減額した理由でございますけれども、まず予算編成時には各学校の状況などを調べて、学校と協議をしながら配置の人数等を決定して、予算計上させていただいているところでございますけれども、その後の児童生徒などの状況などにより支援を必要としなくなった場合、または短時間の支援で十分となった場合などの対応をしてきているところでございます。

学校長の指示によりまして、支援員1人当たり年間 1,140 時間を上限として、勤務時間の調整を行っておりますので、それらを精算した結果、減額となったものでございます。

以上でございます。（教育課長着席）

議長（山田恵治君） ハイ、そのほかございませんか。

11 番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11 番、大江和夫君。（大江議員起立）

11 番（大江和夫君） ハイ、大江です。

説明書の6ページでございます。ふるさと納税の 299 万 9 千円、この全協の時には、返戻金及び送料、仲介手数料等の金額は聞いておったんですが、その個々の納税額の余った部分、余ったといいますか残った部分の用途はどのような形でなされているか。

納税する方々は、人によっては、いわゆる本とか道路とか、その他福祉関係というふうなものを書いておるかと思うんですが、その辺はどのようなになっているか大まかなことで結構です。（大江議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ。それでは大江議員の質問にお答えをいたします。

まず、ふるさと応援基金ということでございまして、使い道を特定されない一般財源ということでございます。

今、お尋ねの用途別の分類でございますけれども、寄附の申込みの人に応援したい取り組みの記入欄がございますけれども、その分類でいきますと、1番、産業振興に関すること9件で60万円でございます。2つ目として、教育文化に関すること4件17万円でございます。3つ目として、健康福祉に関すること4件29万円でございます。4として、その他まちづくり事業に関すること11件190万でございます。最後に5つ目として、特に指定のないもの2件4万円。合計で30件で300万となっております。

以上でございます。（総合政策課長着席）

議長（山田恵治君） ハイ、そのほかございませんか。

13番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13番、畑中弘實君。

13番（畑中弘實君） ハイ。（畑中議員起立）13番、畑中です。

説明書の11ページ、6款1項農業費、4目のですね農業振興費555万9千円の減額、これは全体の30%の減額ですけれども、減額の理由と内訳を。

これは28年の当初で新規として、経営体育成支援事業費補助金として、これは県のほうからの財源でありますけれども、これを確認させていただきたくお伺いします。（畑中議員着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。

産業振興課長（南正人君） ハイ。（産業振興課長起立）

畑中議員の農業振興費の減額した理由とこのことでございますけれども、ご説明申し上げます。

経営体育成支援事業費補助金につきましては、これは今、畑中議員のお申しになったとおり、地域の担い手となる方々についての、認定農業者の方等に対する農業用の機械とか施設、これを導入する際に、その融資につきましては、事業費の10分の3以内を補助するというものでございます。

今回減額した333万7千円の予算につきましては、農業用機械の購入費ということで、コンバインあるいは乾燥機ということで計上したところでございますが、予算の配分につきましては、各町村の申請者からの成果目標を得点化いたしまして、これを県が審査を行います。その上位から予算の範囲内で配分されますので、結果、当町には配分されなかったということで減額したものでございます。

以上です。(産業振興課長着席)

13番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、13番、畑中弘實君。

13番(畑中弘實君) ハイ。(畑中議員起立)

新規就農総合支援事業補助金のほうのこれは、減額についてお伺いします。

(畑中議員着席)

産業振興課長(南正人君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、産業振興課長、南正人君。(産業振興課長起立)

産業振興課長(南正人君) ハイ、そうすれば新規就農総合支援事業費の補助金の減額でございますけども、これにつきましても、新規就農者に農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、年間に150万円を給付するという制度でございます。現在、給付対象者は7名となっております。

うち1名が所得制限によりまして、給付停止になってございます。そして、もう1人、今年度途中から該当になった方がございまして、これが150万の半額ということで、75万だけの給付ということで、合わせて150万と75万の225万円、この分が減額されたということになるものでございます。

以上です。(産業振興課長着席)

13番(畑中弘實君) ハイ。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。（畑中議員起立）

13 番（畑中弘實君） ありがとうございます。（畑中議員起着席）

議長（山田恵治君） そのほかございませんか。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、1 番、荒谷憲輝です。

説明書の 16 ページ、10 款 4 項 7 目の町史編さん事業費でございますが、補正前は 165 万円、約 8 割の 129 万円が減額されておりますが、この理由をお伺いいたします。（荒谷議員着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

それでは荒谷議員の質問にお答えをいたします。

減額の理由ということでございましたので、本編さん事業のところにつきましては、平成 26 年度に故正部家奨先生を選任をいたしまして、町史編さん後に発見された資料の整理をお願いをしてきたところでございますけれども、平成 27 年度にお亡くなりになったことにより、一時中断をしていたものでございます。

平成 28 年度において、故正部家先生にかわる選任の委員を委嘱して継続するというので、予算を計上させていただいたものでございますけれども、何分専門的な知識などを必要とする業務でもありまして、選任の委員を委嘱するに至らず、今回減額をさせていただくということになったものでございます。

以上でございます。（教育課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ。ありがとうございました。

歴史あつての町があるわけでございます。人選をしっかりといただき、正確な調査また資料等について、町民に知ってもらうことで役立てていただきたいと思います。（荒谷議員着席）

議長（山田恵治君） そのほかございませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第9号 平成28年度階上町一般会計補正予算（第5号）の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第12、議案第10号 平成28年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の件から、日程第14、議案第12号 平成28年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の件まで、3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5 番（長根岩夫君） 説明書の26ページをお願いします。国民健康保険税の特別会計ということで、歳入の7款1項1目、共同事業交付金についてであります、まず高額医療費共同事業交付金の補正前の額が486万9千円、500万以下の数字でありましたが、今回5,457万3千円と、本当に大きく増額となっております。

その理由を伺いたいと思います。（長根議員着席）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。（保健福祉課長起立）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは長根議員のご質問にお答えをいたします。

この高額医療費共同事業交付金につきましては、1件80万円以上の高額な医療費の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るために、市町村の拠出金を財源として負担を共有するため、県単位で設けられている制度でございます。

今回の補正につきましては、平成28年今年度の当初予算編成後のですね、C型肝炎治療薬等による医療費が急増したことによるものでございます。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、ありがとうございます。

もう一つですね、保険財政共同安定化事業と合わせると交付金総額で4億7,480万9千円となりますが、平成26年度決算では2億5,271万5千円、27年度では4億9,457万6千円と、大きくこう差がついておりました。

このバラツキの感が否めませんけれども、理由をお伺いします。（長根議員着席）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。（保健福祉課長起立）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは長根議員のご質問にお答えいたします。

保険財政共同安定化事業交付金につきましては、平成27年度から対象医療費の変更がございまして、増加したということでございます。

26年度までにつきましては、30万円以上80万円未満の医療費が対象でございましたが、27年度からは80万円未満すべての医療費、1円以上ですね、80万円未満まですべての医療費が対象となったことから、増額になったものでござい

ます。

以上でございます。(保健福祉課長着席)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) あまりにもということで、金額の差ですね。26年度、28年度で2億2,200万円、本当に2倍近い差異の違いがありましたので、お伺いをいたしましたけれども、通常予算執行上では通常ではあり得ないようなことでありましたけれども、医療費のこの算出の仕方、求め方が違ってきてるというふうなことで理解をしております。

さらにはまた、この国民健康保険事業については、ほぼ毎年のようにこの法の改正があります。そういう中で、担当職員には本当に頑張ってお仕事をさせていただいてると思っております。今後とも町民にとりましてよりよい事業となりますように、ご検討いただくように、またお願いをして終わります。

ありがとうございます。(長根議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、9番、林貢君。

9番(林貢君) ハイ、9番、林です。(林議員起立)

今の質問に関連しまして、この高額医療の関係ですが、先ほど答弁でC型肝炎ということでございましたが、病気がC型肝炎のほかにもあるのか、C型肝炎だけでこういう高額な金額になったのかお伺いしたいと思います。(林議員着席)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。(保健福祉課長起立)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは林議員のご質問にお答えをいたし

ます。

C型肝炎の治療薬のほかですね、脳それから心臓の手術等がございまして、増加したということでございます。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 10 号 平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）の件から、議案第 12 号 平成 28 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、3 月 10 日午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 31 分）

平成 29 年第 2 回階上町議会定例会

議事日程第 4 号

平成 29 年 3 月 10 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 13 号 | 平成 29 年度階上町一般会計予算 |
| 日程第 2 | 議案第 14 号 | 平成 29 年度階上町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第 3 | 議案第 16 号 | 平成 29 年度階上町介護保険特別会計予算 |
| 日程第 4 | 議案第 18 号 | 平成 29 年度階上町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 15 号 | 平成 29 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 17 号 | 平成 29 年度階上町公共下水道事業特別会計予算 |
| 日程第 7 | 議案第 19 号 | 田代集会所建替工事請負契約の締結について |
| 日程第 8 | 議案第 20 号 | 林道寺下土折線災害復旧工事請負契約の締結について |
| 日程第 9 | 議案第 21 号 | ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定について |
| 日程第 10 | 議案第 22 号 | 階上町道仏交流センターに係る指定管理者の指定について |
| 日程第 11 | 議案第 23 号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 日程第 12 | 議案第 24 号 | 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の出資金に係る権利の放棄について |
| 日程第 13 | 議案第 25 号 | 八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について |
| 日程第 14 | 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 | |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番 荒 谷 憲 輝 君

2 番 大 下 修 君

3番	小松雅彦君	4番	上道二三男君
5番	長根岩夫君	6番	森 榮吉君
7番	濱谷貴樹君	8番	松尾國治君
9番	林 貢君	10番	百目木和俊君
11番	大江和夫君	12番	郷州公典君
13番	畑中弘實君	14番	山田恵治君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜谷豊美君	副 町 長	沼沢範雄君
教 育 長	川浪孝雄君	総 務 課 長	佐京孝信君
総合政策課長	木村良三君	税 務 課 長	地代所 康二君
町民生活課長	巖守利明君	保健福祉課長	引敷林 広貴君
産業振興課長	南 正人君	建 設 課 長	野沢雅浩君
教 育 課 長	地代所 誠君	会 計 管 理 者	長根 工君
農業委員会 事務局 長	濱浦幸夫君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	澤田 充君	行 政 防 災 総 務 G L	茨島俊行君
総務課主幹	村元大介君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 13 号 平成 29 年度階上町一般会計予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9 番、林貢君。

9 番（林貢君） ハイ。（林議員起立）9 番、林です。

予算説明書の、ちょっと項目が多いもんですから、ひとつずつゆっくり進めたいと思います。

ページ 3 ページの 1 款 2 項 1 目、固定資産税でございますが、2,218 万 7 千円増額とありますが、その伸び率や努力目標ということではなく、その根拠がどうなっているのかお伺いいたします。

また同様に、ページ 4 ページ 2 款 1 項 1 目、地方揮発油譲与税の 400 万円の増額となっております。

また、2 款 2 項 1 目、自動車重量譲与税の 1,100 万円の増額。

また同じく 4 ページ 6 款 1 項 1 目、地方消費税交付金 2 千万円の増額。

ページ 5 ページになりますが、8 款 1 項 1 目の自動車取得税交付金、これも 600 万円の増額になっておりますが、このそれぞれの根拠なり基本的な考え方について、お伺いをいたします。

また同じくページ 5 ページでございますが、10 款 1 項 1 目、地方交付税 5 千万円減額の内訳と言いますか、その理由は何か。

また同じくページ 5 ページでございますが、13 款 1 項 1 目、法定外公共物占用料の内訳、実績もあればまた、その実績についてもお伺いいたします。

さらに、ページ 13 ページでございますが、20 款 5 項 4 目、広報広告掲載料 5 万 4 千円となっておりますが、その内訳はどうなっているのか。これは、12 月定

例会では、ある程度空欄を埋めるための広告の掲載としているかのようなお答えがありました。行財政改革では収入確保の観点から、広報はしかみの有料広告の募集を推進しますと謳っておりますが、新年度の広告料掲載料の目標額5万4千円は、果たして収入確保の募集を推進に足りる金額になるのかどうか、その辺も併せて募集予定件数や予定する内容はどのようなものなのか、できたら28年度の実績見込みと併せてお答えいただければと思います。

併せて、項目が多岐にわたりましたが、ご答弁お願いできればと思います。

よろしくお願いいたします。(林議員着席)

税務課長(地代所康二君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、税務課長、地代所康二君。(税務課長起立)

税務課長(地代所康二君) ハイ。それではページ3ページ、固定資産税の増額になった理由について、私のほうから始めに答えさせていただきます。

29年度予算計上で、固定資産税が現年度分、滞納繰越分、合わせて2,218万7千円増額となっております。これは、現年度分の償却資産分が約2,200万円増となったことによるものでございます。

内容は、平成28年3月31日までに設置した再生可能エネルギー発電設備については、減免特例措置がなされておりました。その時期に設置された産業用太陽光発電の償却資産分が、平成29年度当初予算において、初めて計上となったために、このような増額となったものでございます。

私からは以上です。(税務課長着席)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総合政策課長、木村良三君。(総合政策課長起立)

総合政策課長(木村良三君) ハイ。そうすれば私からは、まず地方揮発油譲与税についてでございます。

400万円の増ということの積算内訳だと思いますけども、国において平成28年12月22日取りまとめの、平成29年度地方財政対策の概要における対前年度比4.3%増を参考に、平成28年度決算見込み2,200万円と同額といたしたところでございます。

次に、自動車重量譲与税についてでございますが、自動車重量譲与税につきましても、平成 29 年度地方財政対策の概要における対前年度比 4.3%増を参考に、平成 28 年度決算見込み額 5,700 万円と同額といたしたところでございます。

次に、地方消費税交付金についてでございますが、地方消費税交付金につきましては、平成 28 年度決算見込み額から 5%程度を減じて積算し、1 億 9 千万円としたところでございます。

次に、自動車取得税交付金についてでございますが、自動車取得税交付金につきましては、平成 28 年度決算見込み額から 10%程度を減じて積算し、1,400 万といたしたところでございます。

次に、地方交付税でございますが、普通交付税につきましては、平成 29 年度地方財政対策の概要における対前年度比 2.2%減を参考に、平成 28 年度交付額から 7%程度を減じて積算し、20 億 3 千万円といたしたところでございます。また、特別交付税につきましては、過去 5 年間の交付実績を勘案いたしまして、平成 28 年度当初予算と同額の 1 億 3 千万円といたしたところでございます。

次に、法定外公共物占用料の内容と実績についてでございますが、平成 17 年度に国から譲与された法定外公共物である認定外道路等について、3 法人に貸付けた利用料でございます。28 年度の実績は 9,375 円でございます。その内訳は東北電力株式会社 2,800 円、東日本電信電話株式会社 410 円、株式会社石上建設 6,165 円でございます。

私からは以上でございます。(総合政策課長着席)

総務課長(佐京孝信君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総務課長、佐京孝信君。(総務課長起立)

総務課長(佐京孝信君) 広報の件でございますけども、広報の募集件数と予定する内容及び 28 年度の実績見込みということのお伺いでございます。

まず、28 年度の実績のほうからご説明をいたしたいと思います。広報の広告は 2 種類ございまして、1 号広告という比較的大きい 45mm×176mm の枠の中で収めるものと、2 号広告というのがございまして、その半分の大きさのものになります。

28 年度実績につきましては、1 号広告が 6 件ございました。2 号広告につきましては、これも 6 件ございました。

その掲載の内容でございますけども、主に町内企業の従業員や参加者の募集広告、

あるいは新たに起業した場合の起業広告がその内容となっております。

それで、今 29 年度当初予算に計上しております 5 万 4 千円につきましては、件数的には 1 号広告を 3 件、それから 2 号広告を 4 件予定しております、少なめに予算計上をしているということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。（総務課長着席）

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、9 番、林貢君。

9 番（林貢君） ハイ。（林議員起立） 9 番、林です。

大変詳しいご説明ありがとうございます。いずれにしても、収入が増えるということはいいい傾向でございますが、特に今、地方交付税等が厳しい状態にあるかと思しますので、その辺も併せて、特に特別交付金等については、いろんな精査をしながらですね、増やしていけるように財政計画を立てていただければと思います。

広報の広告につきましても、額は少ないということですが、若干少なめにまたみたようですが、できるだけ、よそのほうの広報にも結構そういう広告が載っているようでございますから、その辺も増やせるように検討願えればと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。（林議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

2 番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2 番、大下修君。（大下議員起立）

2 番（大下修君） ハイ、2 番、大下です。

予算に関する説明書ですね、7 ページ 14 款の 1 項 1 目なんですけども、民生費国庫負担金 5,857 万 3 千円の増となっておりますけども、この項目と主な内容を伺います。

2 点目ですけども、33 ページ、33 ページですね、3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費の町社会福祉協議会助成金なんですけども、これ人件費に対する補助金ですが、この社協に対する補助金の、社協での公的機関としての職員の採用方法はどのようなになっているのか伺いたいと思います。

次に、36 ページになりますけども、3 款 2 項 1 目、老人福祉総務費、敬老会の補助金ですけども、この補助金はなぜ社会福祉協議会を通じて、何て言うんですかね、お願いするのか。どちらかといえば煩雑になるんで、一本化したほうが、役場のほうでやったほうがよろしいかと思うんですけども。また、区長さんたちの声も直に聞き取りやすいんで、そのようにしたほうがいいと思いますけども、なぜこれは社会福祉協議会を通じて支給するのか伺いたいと思います。

以上です。(大下議員着席)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。(保健福祉課長起立)

保健福祉課長(引敷林広貴君) それでは大下議員のご質問にお答えをいたします。

まず、はじめに 7 ページですね、民生費国庫負担金についてでございますけども、5,857 万 3 千円の増ということになっておりますが、その主な理由につきましては、児童福祉費負担金の子どものための教育保育給付費負担金の増によるものでございます。

それから 2 点目でございますが、33 ページ社協の補助金に関連しての社協の職員の採用方法ということでございますが、先ほど公的機関ということでございましたが、議員もご承知のことと思いますが、営利を目的としない民間組織ということで、社会福祉法に基づいて設置されている組織ということでございまして、社協の職員採用については、社協のほうで実施をしているものでございます。方法といたしましては、社協の役員、それから町の担当課ということで保健福祉課長が入りまして、試験委員となりまして、試験委員会のほうで採用について決定をしているということでございます。

次は、敬老会の補助金ということでございますけども、敬老会の開催につきましては、きめ細かい地域との関わりを持っている社会福祉協議会が実施することによりまして、参加者も参加しやすく、また地域の敬老意識が高まり、地域のまとまり、それから連携が醸成されるということから、区長さん方はじめ、地域の方々のご協力をいただいて開催をしているものでございます。

以上でございます。(保健福祉課長着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、1 番、荒谷憲輝です。

説明書の8ページになります。土木費国庫補助金 4,395 万 4 千円減額となっておりますが、事業にするとどれぐらいの額なのか、また内訳と減額理由をお聞きいたします。

また、48 ページになります。広域浜プラン実証調査事業費にあります 100 万円の貸付金の財源ですが、その他となっておりますが、その件についてもお伺いいたします。（荒谷議員着席）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長（野沢雅浩君） ハイ。（建設課長起立）

それでは荒谷議員のご質問にお答えいたします。

8 ページでございますけども、土木費国庫補助金の減額についての件でございますけども、事業費相当額につきましては、道路橋梁費補助金社会資本整備総合交付金の道路橋梁分は、道路維持費及び道路新設改良費に係る事業費としまして2億8,990 万 3 千円、住宅費補助金社会資本整備総合交付金住宅分は、町営住宅家賃低廉化事業としまして 1,194 万 2 千円、同じく安全ストック形成分は、安全安心住宅リフォーム促進支援事業費などとしまして 197 万 4 千円で、総事業費は3億381 万 9 千円となりまして、前年比では事業費ベースで7,068 万 8 千円の減額となっております。

こちらの減額の理由についてのご質問でございますが、道路橋梁分の新設改良費の中で、平成 22 年度から事業を実施しております町道蝙蝠～鳥屋部線の改良工事が 29 年度をもちまして、完了の見込みとなり事業費を減額したことで、ここ数年の国からの予算配分の状況を踏まえまして、県との協議により事業費を調整したものでございます。

以上でございます。（建設課長着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） ハイ、荒谷議員の2点目のご質問にお答えいたします。

広域浜プラン実証調査事業資金の貸付金のところでございますが、このまず貸付金の相手先でございますけども、この事業は浜の活力再生広域プランに基づく取り組みを具体的に進めていくということで、必要な活動経費を支援するという事になってございます。

このため、事業の主体となる三沢から階上までで構成する青森県太平洋南部広域水産業再生委員会に対して貸付けするものでございますけども、この財源の内訳につきましては、NPO法人水産業漁村活性化推進機構が管理する広域浜プラン緊急対策事業の基金を活用して、この事業を進めることとしてございます。

このため、この事業費につきましては、そちらのほうから活用して、使っていたものを、あとで町のほうに返還するというふうな事になってございます。

以上です。（産業振興課長着席）

議長（山田恵治君） ハイ、ほかに質疑はありませんか。

6番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、6番、森榮吉君。（森議員起立）

6番（森榮吉君） 6番、森でございます。

5点ばかりお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

主要施策説明書のほうでお話したほうがよろしいかと思うんですけども、ページ15ページ、説明書のほうでいきますと2款1項10目21節になりますが、主要説明書のほうが見やすいかと思っております。ちょっとそちらでお願いしたいと思っておりますが、多重債務整理資金等貸付事業預託金80万円が計上されております。

28年度予算においては150万円の計上だったんですけども、その際に28年度は多重債務者の掘り起こしとその解決という説明が加えられていたんですが、その要するに掘り起こし作業というのが終わったのか、もし終わったらすれば結果はどうだったのかお伺いしたいと思います。

それから2点目ですが、主要説明のほうでのページ17ページ、公共交通利用促進及び評価検証委託料、これは説明書のほうでいくと2款7項3目の13節ってな

ってますかな、新規事業として226万8千円盛られております。新年度4月からのコミュニティバスの試行期間が2年間ということでもありますけども、29年度限りの1年間の検証ということなのか、あるいは30年にも新たな予算をつけて検証・検討し、31年4月からの新しい計画での運行を予定しておるのか、その辺のところを確認させていただきたい。

3点目になりますが、主要説明書の中で18ページになります。予算説明のほうでは2款7項4目19節になりますが、協働のまちづくりにおける地区計画推進交付金について251万が配分されております。28年度の主要説明書には、29年度までの継続事業となっておりますけども、これは29年度で終了ですよという意味なのか、その辺も含めてお願いしたいと思います。

それから4番目ですが、主要説明書のほうにはないんですけども、予算説明書のほうの46ページ6款2項4目の次になっておりますけども、森林整備地域活動支援事業費として、28年度は57万円の計上されておりましたけども、29年度は廃目となっております。この廃目になった理由をちょっと聞かせていただきたいと思います。

最後5番目になりますけども、39ページ主要説明ですね。予算説明のほうでは7款1項5目の13節ですかね、三陸復興国立公園管理事業費の中で、公園植生調査委託料として100万円計上されておりますけども、これの目的とそれから調査区域、この辺をお伺いしたいと思います。

以上でございます。(森議員着席)

町民生活課長(嵐守利明君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町民生活課長、嵐守利明君。(町民生活課長起立)

町民生活課長(嵐守利明君) それでは森議員のご質問にお答えします。

本事業は、多重債務問題を抱える生活が破たんの危機に直面している町民の救済と生活再建を目的として、県と町が2分の1ずつ拠出し、金融機関に資金を預託して行っている事業でございます。事業実施に当たっては、消費者信用生活協同組合が多重債務者からの相談を受け、低利の融資を行い、債務の一本化などを行い、生活再建を図っておるところでございます。

町は広報、ホームページ等で情報を発信し、利用を呼びかけているところでございます。

以上でございます。(町民生活課長着席)

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ。そうすれば、私から第2点目と第3点目についてのご質問にお答えをいたします。

まず、2点目のコミュニティバスの検証でございますけども、新年度4月1日より新たにコミュニティバスの日曜運行、平日増便運行、寺下までの運行等を行うこととしてございます。この運行につきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、2年間の試行期間としているところでございます。

試行期間後の運行のあり方については、公共交通の利用促進等につきましては、試行期間の検証を踏まえまして、検討することとしておりますので、試行期間中である29年度と30年度において検証を行いまして、31年度から年少者やお年寄りなどの交通弱者、多くの観光客のニーズに少しでも応えていきたいと考えているところでございます。

3点目でございますけども、地区計画推進交付金についてのお尋ねでございます。この交付金は、地域住民の連帯強化を図りながら、各地区の地区計画を推進するための交付金でございます。現在の協働のまちづくり地区計画の計画期間は、平成29年度までとなっておりますが、平成29年度中に第2次の地区計画を策定していることとしてございます。

平成30年度からの第2次地区計画につきましては、引き続き地区計画推進交付金を活用し、まちづくりを推進していただきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。（総合政策課長着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。

産業振興課長（南正人君） ハイ。（産業振興課長起立）

森議員の4点目と5点目についてお答えいたします。

まず、森林整備地域活動支援事業費の廃目の理由についてでございますけども、この事業は森林の間伐など、管理が不十分な人工林が増加していることから、林業の適正な保全管理を推進するため、整備に係る集約化や各種調査経費など、森林整

備などの支援を行ってきたところでございます。

今後につきましては、階上町が計画いたしました広域保全林整備事業、この中で、これまでの事業を含めて集約化に係る経費や除間伐、枝打ちなどの森林整備を一体的に行うことにより、効率的な林業生産活動や環境の保全整備をしていくことといたしましたので、森林整備地域活動支援事業費につきましては、廃目としたものでございます。

次に、三陸復興国立公園植生調査委託料の目的、調査の区域についてでございますが、植生調査につきましては、昭和46年に県立自然公園予定地内の学術調査といたしまして、階上岳を調査して以来、専門的な調査を行っておりませんでした。

三陸復興国立公園に指定されましたので、階上岳と階上海岸に植生する植物の調査を行うというものでございます。調査の内容につきましては、現存している植物を洗い出して、希少植物や外来植物の位置確認、生育環境などを知ることによって、保護及び排除すべき植物がわかりますので、今後の国立公園の適正な植生や管理保全に努めることを目的に、予算を計上したものでございます。

以上です。（産業振興課長着席）

6番（森榮吉君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、6番、森榮吉君。（森議員起立）

6番（森榮吉君） ありがとうございます。

まず1点目、2点目につきましては、ありがとうございました。

3点目のですね、地区計画推進交付金、これにつきましては、先日3月3日の町長の所信表明の中でも、住みよいまちづくりのために、まちづくり懇談会を開催し、地域担当職員制度等の導入を計画しているとの表明がありました。

階上に住む多くの方が、住んでよかった、住んでてよかったと言えるような町になるよう、行政任せではなく、地域の人たちもやっぱり協力して進めていかなければならない、これからの地区計画の策定にも期待するところであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後の植生生物の調査のことについてなんですけども、小舟渡海岸廿一浜の灯台下の北側のほうに、ハマギクの群生地があるわけなんですけども、その中にこぼれ種によると思うんですけども、クロマツが4、5本生えて、結構背が高くなってきている。これは私からみれば、ハマギクの育成にちょっと邪魔になるんじゃないかと思うんですけども、これを一応雑草、雑木として伐採してよいものなのか。

それから国立公園ということで、何らかの規制があるのか。その辺のところもちょっと、わかる範囲内でお答えいただければと思いますけども、よろしくお願いします。（森議員着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） ハイ、森議員の再質問にお答えいたします。

三陸復興国立公園ということもございますが、この雑草木の伐採の制約ということにつきましては、小舟渡海岸廿一平の辺りは、公園の第2種特別地域というところにまず、指定されてございます。

このため環境省への許可の申請が必要になりますので、まず許可が下りればですね、これは除去できることになりますので、これにつきましては、こちらのほうに相談していただければ、その現場のほう確認しながら、書類的な手続きを環境省のほうと進めて、そのような形で、除去するような形ができればいいかなとは思っておりますので、よろしくお願いいたします。（産業振興課長着席）

議長（山田恵治君） ハイ。ほかに。

6番（森榮吉君） ハイ。（森議員起立）

議長（山田恵治君） ハイ、6番、森榮吉君。（森議員起立）

6番（森榮吉君） ありがとうございました。終わります。（森議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） 説明書ですね、51 ページ8款2項1目13節、調査設計委託料、施策説明書の43ページのほうに詳細がありますので、橋梁の安全点検調

査委託料 252 万で計上されております。5 年に一度の橋梁点検を行うとあります。一般質問のほうで長寿命化計画と若干重複する部分があるかと思いますが、実施の路線名、場所、また橋梁名、実施年等について、長寿命化計画との整合性などについて伺っておきたいと思います。

同じく 13 節の、施策説明書 43 ページになりますが、橋梁修繕設計委託料として 2,036 万 3 千円が計上されております。清水下橋の改修事業のためと調査設計費が計上されております。これについても、工事実施年、いわゆる長寿命化計画との整合性について、併せて伺っておきたいと思います。

説明書の 51 ページ 8 款 2 項 1 目、調整池維持管理委託料 388 万円となっております。1 箇所だけの浚渫ということではありますが、数多くのこの池があるわけですが、町全体でこの年 1 箇所ということについては、少し疑問があるところですが、蒼前地区ということについては、浸透できない地層であるということから、悪臭のもととなる腐食土・腐葉土などを取り除く浚渫であるかと思いますが、現状の管理方法を当面続けていくことになろうかと思いますが、町の把握するこの池の浚渫しなければならないという数、そしてまた全体的な浚渫などの管理計画について、改めて伺っておきたいと思います。

次に、52 ページ 8 款 2 項 1 目、八戸線小舟渡跨線橋橋梁点検負担金 348 万 2 千円となっております。JR 橋梁の老朽化によるコンクリートの落下等についての点検、JR でなされる点検かと思いますが、その負担金ではないかと理解しておりますけれども、それでよろしいのか。また、このような点検、JR において行われる点検、町内では何箇所ぐらいになっているのか。また、これらに要するお金は、10 年単位、5 年単位になるかわかりませんが、どのくらいの予算を請求されているものか、確認をしておきたいと思います。お願いいたします。（長根議員着席）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。（建設課長起立）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、それでは長根議員のご質問にお答えいたします。

まず 1 点目でございますけれども、説明書の 51 ページでございます。橋梁の安全点検の調査費に係る橋梁の場所などについてのご質問でございますが、新年度点検調査を実施する橋梁は、八戸南道路に架かる町道耳ヶ吠～追越線の天当平歩道橋、同じく八戸南道路に架かる町道法師窪～荒谷線の天当歩道橋、主要地方道名川階上

線に架かる町道田代～番屋線の番屋歩道橋の3橋を予定しております。

いずれの橋梁につきましても、平成25年度において点検調査を実施しており、当時の健全度は良好でありましたので、橋梁長寿命化計画の工事リストには選定されておりましたが、平成26年度の法改正によりまして、5年に一度の点検が義務付けられたことを受けまして、災害時の緊急輸送道路を跨ぐ歩道橋については、最優先として再点検を実施するよう、国の指示がありましたことから、新年度この3橋の点検調査を実施するものであります。

次に、清水下橋調査設計につきましては、橋梁長寿命化計画により、構造安全上の観点から、平成29年度の更新工事を予定しておりまして、新年度調査設計に着手するものであります。

次に、同じく51ページでございますけども、調整池の全体数と定期的な管理計画についてのご質問でございますけども、町が管理している調整池は現在52箇所でございますが、管理の方法としましては、全箇所の草刈りと機能保全を目的としました浚渫1箇所について、毎年度実施しているところでございます。

議員のご質問ありました浚渫を必要とする調整池の数でございますけども、現在、詳しく数については把握はしてございませんが、地形や地質状態等によりまして、良好な浸透効果が確保できていない箇所が現在あるのは承知してございます。今後も定期的に巡視を行いながら、適切な維持管理を実施することとしております。

最後になりますけども、説明書の52ページでございます。小舟渡跨線橋橋梁点検負担金についてのご質問でございますが、小舟渡歩道橋は町道法師窪～小舟渡線として町が管理しておりますが、点検調査につきましては、構造物の近接目視が義務付けられていることから、線路の敷地内での作業となります。協定によりまして、JRが受託施工を行うものであります。

調査に要する費用につきましては、これまでの協議によりまして、JRが積算し、町が負担することとしております。また、同様の点検は、道路法施行規則によりまして、5年に1回の頻度で実施することが義務付けられており、本町での点検負担の対象となる橋梁につきましては、この小舟渡跨線橋と大蛇さざ波歩道橋の2橋となっております。

以上でございます。（建設課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） 橋梁の調査の委託については、その後の長寿命化計画、修繕あるいは浚渫工事等あるわけでありましたが、この調査委託料、しっかりと実施に向けていただくように今後ともよろしく願いをいたします。終わります。（長根議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

11番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11番、大江和夫君。（大江議員起立）

11番（大江和夫君） ハイ、11番、大江です。

2点ほどお伺いしたいと思いますが、説明書の19ページ2款1項でございます。区長の報償金、昨年と同じ348万ほどだと思っておりますが、これはご存じのように区長さんが1か月の稼働の中で、かなり仕事の量が増えてると、そしてまた、区長さんの年齢も高齢化になり、代わり手も非常に少ないというふうに言われております。

それで、もしこれからのことでありますが、行政のほうで区長さんの報酬等を上げる考えがあるのかないのか、長いスパンでの中でございますが、お聞きしたいというふうに思います。

もう1点は、46ページ6款2項でございます。あおもり産野生きのこのセシウムの件でございますが、100万ほど計上されております。これは、階上岳から採れたきのこからその基準が出たというふうに、私も記憶はしておるんですが、その実証はどのようになっているのか、簡単に結構ですがお聞かせ願えればと思います。（大江議員着席）

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、佐京孝信君。（総務課長起立）

総務課長（佐京孝信君） それでは大江議員のご質問にお答えをいたします。

まず、区長報償金の件でございますけども、平成28年12月定例会におきまして、郷州議員からの一般質問の中でも、区長の負担軽減ということのお話があって、その答弁の中でも、区長さんの皆さんと対話をより深めて、善処をするというふう

な答弁であったかと思います。今後においても、報償金の金額についても、区長会と対話をしながら、区長の負担軽減と併せて協議してまいりたいと思います。

以上でございます。（総務課長着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） ハイ、大江議員の2点目のご質問にお答えいたします。

あおもり産野生きのこ安全実証事業にかかる実証結果とのことですが、この事業費につきましては、議員ご案内のとおり、平成24年10月に階上岳で採れたきのこから、国が定めた基準値を超える放射性セシウムが検出されたということで、県のほうから、野生きのこの出荷制限がかかっているところです。

この解除のためには、1町村当たり60検体以上が基準値以下であることを証明しなければならないということになってございまして、毎年度サンプリング調査を行っております。

このサンプリング調査につきましては、一番食されるナラタケ、いわゆるカックイですね、こちらのほう中心に平成26年度から検体の採取をしております。その結果ですが、平成26年度はナラタケ11検体、平成27年度ナラタケ18検体、クリタケ37検体、28年度ナラタケ36検体、クリタケ78検体ということで、現在までのサンプリング合計は、ナラタケが65検体、クリタケ115検体を採取してございまして、いずれも国が定める基準値以下の結果ということで出てございます。

ナラタケ、クリタケともにですね、60検体以上を超えてございますので、県ではこの結果を踏まえ、今後、出荷制限解除に向けた協議を行っていくということにしております。

以上です。（産業振興課長着席）

11番（大江和夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、11番、大江和夫君。（大江議員起立）

11番（大江和夫君） ハイ、ありがとうございます。

まず1点目の区長の報償金でございますが、これは昨年度の、昨年の11月の議

会報告会でもいくらか会話が出ておりました。もちろんで存じだとは思いますが、区長さん以外の方からの質問もございました。できればそのような形で、今日明日ということではございませんが、考えてやっていただければありがたいのかなというふうに思います。

もう1点のきのこの件でございます。これは1回そういう基準が高くなれば、10年ほど売買というかそういうのはできないというふうには聞いております。あれからちょうど地震があって、放射能云々と言ってからちょうど6年経つわけですが、あと4年間はだめなのかなというふうに思っております。自分で食べる分はよろしいんだそうですが、その辺も早く毎年なって、よくやれるのであればありがたいのかなというふうに聞いておりますので。

そういうことですので、回答はいりませんが、是非対策をとっていただければというふうに思います。(大江議員着席)

産業振興課長(南正人君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、産業振興課長、南正人君。(産業振興課長起立)

産業振興課長(南正人君) ハイ、2回目のご質問にお答えをいたします。

今ナラタケにつきましては、先ほど申し上げたように60検体をもう超えてございますが、これについては今これから県のほうと協議しながら、出荷制限の解除に向けて取り組んでいくこととしていますが、これが出荷制限解ければ、ナラタケについては、もしその出荷制限解けた段階で、出荷はできるということになります。

ただし、他のきのこについてはできないよということになってございますので、その辺をよろしくお願い申し上げたいと思います。(産業振興課長着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

13番(畑中弘實君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、13番、畑中弘實君。(畑中議員起立)

13番(畑中弘實君) ハイ、13番、畑中です。2点ほどお伺いします。

説明書の20ページから22ページ2款1項4目、財産管理費についてですけども、区分13の指定管理者評価支援委託料18万9千円となっておりますけども、

委託内容と委託先についてお伺いしたいと思います。また、委託名に評価支援としているが、この意図するところは何かということ。それとまた、成果はどのように活用されるのかをお伺いしておきたいと思います。

2点目ですけれども、説明書の61ページ10款1項6目、区分13ですけれども、今このいじめ問題については、青森県内においても中学生の自殺者が出るなど、深刻な状態になっていることはご存じのことと思います。階上町においても、先般行われた一般質問において、不登校といじめに関する質問も取り上げられて、平成28年度は2学期末で不登校10名程度、いじめ認知件数は50件程度との報告がなされました。

そこで主要施策説明書の54ページでございますけれども、新規事業として挙げておられます学級現状調査診断委託料についてですが、不登校やいじめの防止、早期発見に活用するとしておりますが、どのような調査をどこに委託して、実施する予定としているのかをお伺いしたいと思います。（畑中議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、畑中議員の質問にお答えします。

私のほうからは、指定管理の評価委託ということでございます。平成27年度から実施してございますけれども、目的につきましては、観光3施設、道の駅、わっせ、フォレストの売上等の計上の仕方等の指導と経営状況等の中身を確認してということでございます。平成28年度におきましては、指定管理者の売上計上フロー図の検証及び支援業務と指定管理者の管理運営体制評価の支援業務を業務内容としてございます。

委託先でございますけれども、東京都新宿区西新宿1丁目25番1号、辻・本郷税理士法人に委託してございます。

成果ということでございますけれども、27年度売上等について検査してございますけれども、今年度において適正に行われておりますので、今後とも継続して実施していきたいというふうに考えてございます。

以上です。（総合政策課長着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

それでは私からは畑中議員の質問のうち、学級現状調査診断委託料についてお答えをいたしたいと思います。

現在、教育委員会で予定している調査につきましては hyper-QU という株式会社図書文化社で発行しているものを予定しているもので、年2回調査分析を実施する方式で行うものでございます。

委託先につきましては、今後、学校教材等の取扱いのある業者より見積り等徴収しまして、決定をしていきたいと思っております。

以上でございます。（教育課長着席）

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。

13 番（畑中弘實君） ハイ。（畑中議員起立）

評価には専門的な知識、そして公平性と判断基準などが問われますが、これを公表するのかお伺いしたいと思います。

また、委託先がこの東京新宿というようなことでございますけども、地元を含め、外部からの評価等は考えておられるのかをお伺いしたいと思います。

それと、こちらはですね、続けて質問させていただきますけども、現在予定している調査、hyper-QU という調査とのことですが、具体的な調査の方法及び活用方法についてもお伺いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。（畑中議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ。この指定管理者評価につきましては、指導という意味合いで行ってございますので、現在のところ公表ということは考えてございません。

業者の件ですけども、この業者につきましては、八戸に支店がございまして、3

法人ほどから見積りをいただいて、最低価格の業者を選定したということでございます。（総合政策課長着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

それでは、hyper-QUの調査方法及び活用方法についてでございますけども、調査方法につきましては、アンケート方式によるもので、やる気のあるクラスに関するもの、それから居心地の良いクラスに関するもの、それから日常の行動の振り返りに関するものなどが主な内容となっております、コンピュータにより総合的に分析を行うものでございます。

それぞれ、様式につきましては、小学校用と中学校用が別々に準備をしてあるものでございます。個人ごとの分析結果及び現在の状況、アドバイスなどがコンピュータから示されるものでございます。

各学校においてでございますけども、職員会議等で共通の認識を図るとともに、各学級の指導方針の検討や効果・評価などの検証を行うものにより、より良い学級集団作りを進めていくということが前提となっております。

また、各個人の状況等から不登校やいじめ等の可能性を把握し、深刻化の予防や早期発見に活用することとしております。

以上でございます。（教育課長着席）

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、13 番、畑中弘實君。

13 番（畑中弘實君） ハイ。（畑中議員起立）

ご答弁ありがとうございます。不登校やいじめなど、どこでいつ発生するか予測することができないものであります。

階上町においても、発生しないとは言えないものです。考えられる対策は可能な限り講じる必要があると思いますし、講じるからには有効に活用する必要がありますので、本委託費についても、各学校で有効活用、利用できるように、事業に進めていくことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

以上です。(畑中議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

12 番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、12 番、郷州公典君。(郷州議員起立)

12 番(郷州公典君) ハイ、12 番、郷州公典です。2 点、お願いいたします。

説明書の 25 ページ、賦課徴収費、報償費、たばこ販売優良者記念品というのが 2 万 6 千円載ってました。どういうふうな記念品を、どういう業者に贈っているのか、お願いいたします。

それから 32 ページ、移住・定住推進事業費の中の出会いサポート事業実行委員会補助金というのが 30 万円ということで載っております。その、たしかワーカーズコープに委託ということで、30 万ということで載ってますが、年間の活動状況、また何年かこう続けていましたので、その結果等がありましたら、お教えいただきたいと思います。(郷州議員着席)

税務課長(地代所康二君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、税務課長、地代所康二君。(税務課長起立)

税務課長(地代所康二君) ハイ。たばこ販売の記念品についてでございますけども、こちらはたばこ販売の小売業者、町内の小売業者の方々に組織しております組合のほうで、毎年本町に割り当てになる表彰者が 2 名ずつございます。そちらのほうを八戸地区の八戸たばこ組合ですか、そちらのほうで表彰をいたしますので、その際に各市町村が記念品を提供するというふうなものでございます。

以上です。(税務課長着席)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総合政策課長、木村良三君。(総合政策課長起立)

総合政策課長(木村良三君) 出会いサポート事業についてお答えをいたします。

先ほど委託先がフォレストということでしたけども、フォレストではございませんで、委員会を作って実施してございます。

それで、今年度は平成 28 年度の 10 月 2 日に行ってございます。内容は、階上岳登山とつつじの森キャンプ場でバーベキューということで、定員が 30 人ということで、申込みは 30 人ございましたけども、当日のキャンセルが 3 名ほどございまして、参加者が 27 名と。カップルの成立が 3 組ということになってございます。

2 回目のイベントでございますけども、12 月の 11 日でございます。定員が 30 名で参加者が 30 名ということでございます。それで、内容でございますけども、ソフトバレーを体育館でやりまして、そのあとハートフルに会場を移して、ガレット作りを体験しながら、交流会を進めてございます。2 回目のカップルの成立は 3 組でございます。

現在その方々とか、それ以外の方々についても、アンケート調査を行ってございます。その追跡調査というか、それを行っているところでございます。

以上です。(総合政策課長着席)

12 番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 12 番、郷州公典君。(郷州議員起立)

12 番(郷州公典君) ハイ。ありがとうございます。

階上町は健康宣言を 2 月 1 日に行いましたので、是非健康づくりに取り組むという意味において、去年よりも減額になってきましたが、できるだけこれからも減額をしていくべきではないかなと思っておりましたので、よろしくお願いいたします。

出合いサポート事業については、階上町も是非、活性化させるためにこの補助金の増額というんですか、活性化をしていくべきだと思っております。いろいろ定住促進ということで、新築住宅の子育てとかそういうのもあるわけですから、是非 PR をして進める方向をお願いしたいと思います。

以上です。(郷州議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

7 番(濱谷貴樹君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、7 番、濱谷貴樹君。(濱谷議員起立)

7番（濱谷貴樹君） 7番、濱谷貴樹です。

平成29年度当初予算主要施策説明書の57ページ、給食センター費に関連いたしましてご質問いたします。

町では先月2月に健康宣言をし、町民一丸となって健康な町を育むことを推進することとしており、健康な町の実現に向けて、健康五つ星の実践を提案しています。この健康五つ星の中に、「かるしおでおいしく食べよう8g」を掲げており、食生活改善グループによる、かるしおレシピの作成など積極的な実践に取り組んでいる目標の一つだと思います。

そこで、給食センター費1億2,697万円が計上されておりますが、かるしおなどの食生活は子どもの頃からの生活習慣が大事になると思いますので、学校給食の塩分量などの状況についてお伺いします。（濱谷議員着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

それでは濱谷議員の質問にお答えをいたします。

学校給食の塩分量等の状況でございますが、平成26年度から県が実施している青森型給食普及事業の中で、学校給食1食あたり平均2.5gを目指して減塩を進めることとされているものです。

当町の学校給食につきましては、青森型学校給食事業が実施された平成26年度より、徐々に減塩を進めており、平成27年度には、かるしおレシピを作成しました食生活改善グループによる試食会なども開催しながら、進めてきたところであります。

現在の1食あたりの塩分量につきましては、平均でほぼ2.5gとなり青森型給食普及事業の目標値を達成しているところでございます。

また、減塩による味の物足りなさ等につきましては、だしを十分に活用することで補い、おいしい給食の提供に努めているところでございます。

以上でございます。（教育課長着席）

7番（濱谷貴樹君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、7番、濱谷貴樹君。（濱谷議員起立）

7番（濱谷貴樹君） ハイ、7番、濱谷貴樹です。ご答弁のほう、ありがとうございました。

当町の給食については、だしの活用などの工夫により、おいしい給食を維持したまま、青森型給食普及事業の減塩目標を達成している状況とのことで、安心しております。

また、子どもの頃から、かるしおに慣れることによって、将来の健康な町を育むことにつながっていくと思います。引き続き、安全安心なおいしい給食の提供をお願いし、質問を終わります。（濱谷議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第13号 平成29年度階上町一般会計予算の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第2、議案第14号 平成29年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、日程第4、議案第18号 平成29年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） 介護保険のほうであります、説明書の113ページからになります、5款3項1目、地域包括支援センター運営事業としてありますが、ランチ型総合相談窓口事業委託料113万3千円となっております。

それと、5款3項4目の生活支援体制整備事業の高齢者サポートセンター設置委託料 33万6千円となっております。

この2つについて、委託料の委託先と委託内容等について、お伺いをいたします。
(長根議員着席)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。(保健福祉課長起立)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは長根議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、ランチ型総合相談窓口事業委託料についてご説明をいたします。この事業の委託先につきましては、実施要綱で定めております町内の社会福祉法人であります、町の社会福祉協議会と社会福祉法人徳望会の2箇所に委託をする予定であります。

内容につきましては、地域支援事業の包括的支援事業の一つとして実施しているものでありまして、地域住民の方からの相談等について、身近なところで受付、集約をいたしまして、町に設置しております地域包括支援センターへ情報を提供していただいて、受託事業所と連携をいたしまして、高齢者の方々に適切な助言、支援を行っていくものでございます。

それで、社会福祉法人徳望会へは、24時間体制で介護予防や介護用品についての相談の受付業務ということで100万8千円でございます。それから社会福祉協議会は、主に心配ごと相談の受付業務ということで12万4,800円の委託を考えてございます。

それから次に、高齢者サポートセンター設置事業の委託料についてご説明いたしますが、この事業につきましても、設置要綱によりまして、社会福祉法人ということで、受託可能な規模ということで、徳望会への委託を考えてございます。

内容につきましては、包括的支援事業の生活支援体制整備事業として実施をするものでございまして、公的福祉サービスや介護保険サービスでは、対象とならない高齢者の個別の生活ニーズに応える仕組みを、安定的かつ継続的に構築するために、高齢者サポートセンターを設置いたしまして、支援を受けたい方と生活介護支援サポーターのネットワークを作り、地域の皆さんで高齢者の生活を支えあう事業でございます。

支援内容につきましては、病院・薬局などへの同行や掃除、買い物、調理、そし

て庭の維持管理などで、依頼した方が1時間あたり500円の謝礼をサポートへ支払う内容でございまして、委託料につきましては年間33万5,600円を考えてございます。

以上でございます。(保健福祉課長着席)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) ありがとうございます。

ご高齢の方々へ様々な面でご支援をして差し上げると、それが社会福祉協議会と徳望会ですか、2つのほうに町としてお願いをしているということであったかと思えます。いずれにしろ、議員の皆様もこのような、様々なご相談をご高齢の方々からも受けていることかと思えます。私も受けることはございますが、今後ともですね、この制度、大変有効な制度であるかと思えます。今後とも高齢者のために尽くしていただきたいをお願いをして終わります。ありがとうございます。(長根議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

11番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

11番(大江和夫君) 11番、大江でございます。2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目、説明書の84ページでございます。5款、前期高齢者交付金でございます。これは7,280万ほどの増額となっておりますが、これは簡単な説明で結構でございます。

同じ85ページ9款1項、一般会計繰入金1億3,700万とございます。ほぼ前年度と同じなんです、この財政調整基金から繰入金については、今年度も2,500万円の繰入れをしているような現状です。

国保税の改正後の現状が厳しい状況であるようですが、改善効果あるいは改善に向けての手当てをどのように考えていくか、簡単に結構ですので、お知らせいただ

ければと。(大江議員着席)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。(保健福祉課長起立)

保健福祉課長(引敷林広貴君) ハイ、それでは大江議員のご質問にお答えをいたします。

まず1点目でございますが、前期高齢者交付金、この交付金につきましては、前々年度に概算額として交付されたものを、翌々年度に精算する仕組みということになっておりまして、今回平成27年度の精算に伴いまして、少なく交付されておりましたので、翌々年度である平成29年度に交付されることを見込みまして、7,280万円の増といたしましたものでございます。

それから、次に2点目の件でございますけども、一般会計の繰入金につきましては、事務費等の法定分の繰入れでございまして、ほぼ前年並みの編成でございましたが。

あと、財政調整基金の繰入れにつきましては、2,500万を見込んでおりますが、これは基金残高ほぼ全額の額になりますけども、それを繰入れまして、29年度も一般会計からの法定外の繰入れを見込まずに、予算編成をしたものでございます。

議員ご承知のとおり、国保の加入者は減少傾向、それから1人当たりの医療費は増加しているという状況にございまして、今後につきましても、28年度今年度の決算状況と、30年度から広域化ということで県のほうに納付金を納めるわけですが、その納付金は29年度に確定となりますので、それら状況を踏まえまして十分検討し、対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。(保健福祉課長着席)

11番(大江和夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、11番、大江和夫君。(大江議員起立)

11番(大江和夫君) ハイ、ありがとうございます。

大変この福祉的なものには金がかかるわけございまして、そしてまたその、今答弁にあったように、税収が少ないで支出が多くなる、バランスが非常に悪いわけでございます。

これからは、まだまだそのような形で増えていくだろうとは思いますが、先ほど郷州議員もおっしゃいましたが、2月1日から健康宣言の町ということでなっております。1人でも健康で長生きしていただくためには、普段からの、先ほど別な議員も言っていますが、減塩的なものも考えながら指導していただいて、できるだけ費用がかからない、そして皆にこう行き届くような予算編成にさせていただいて、収入も多くなるように努力していただければと思います。少ない中で大変だろうと思いますが、頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。(大江議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第14号 平成29年度階上町国民健康保険特別会計予算の件から、議案第18号 平成29年度階上町後期高齢者医療特別会計予算の件まで、3件を一括して、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第5、議案第15号 平成29年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び日程第6、議案第17号 平成29年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

1番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 1番、荒谷憲輝君。(荒谷議員起立)

1番(荒谷憲輝君) ハイ、1番、荒谷憲輝です。

説明書の122ページの2款1項1目、施設費でございますが、処理施設管理委託料2,246万6千円となっております。処理場の全体の維持管理について、指定管理制度を設ける考えがないかお伺いいたします。(荒谷議員着席)

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。（建設課長起立）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、それでは荒谷議員のご質問にお答えをいたします。

管理者委託制度、指定管理者制度でございますけれども、その採用についてのご質問でございますが、今年度策定いたしました公共下水道事業経営戦略では、今後の投資に係る民間活力の活用に関しまして、処理場ポンプ場の維持管理の軽減のため、効率的な維持管理体制の構築を検討していくこととしております。

県内の状況をみますと、指定管理者制度につきましては、県営の流域下水道が実施をしているようでございます。また、包括的民間委託というのもございますけれども、こちらにつきましても、県内数箇所の自治体が実施をしているということもございまして、今後近隣自治体の状況などを注視しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。（建設課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

県内の自治体では取り入れているという例もありますので、今行われている一般入札での比較を検討しながら、数々難題もあると思いますが、今後ご検討いただき、さらに加入率の向上にも努めていただきたいと思います。

以上です。（荒谷議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 15 号 平成 29 年度階上町漁業集落排水事業特別会計予算の件及び議案第 17 号 平成 29 年度階上町公共下水道事業特別会計予算の件、2 件

を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第19号 田代集会所建替工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第19号 田代集会所建替工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第20号 林道寺下土折線災害復旧工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第20号 林道寺下土折線災害復旧工事請負契約の締結についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第21号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 21 号 ハートフルプラザ・はしかみに係る指定管理者の指定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 22 号 階上町道仏交流センターに係る指定管理者の指定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 22 号 階上町道仏交流センターに係る指定管理者の指定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 11、議案第 23 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 23 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 12、議案第 24 号 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の出資金に係る権利の放棄についての件及び日程第 13、議案第 25 号 八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についての件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 24 号 八戸地域広域ふるさと市町村圏基金の出資金に係る権利の放棄についての件及び議案第 25 号 八戸地域広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更についての件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 14、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る3月3日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位には本会議において提案申し上げました議案につきまして、慎重なるご審議の上、原案のとおり議決を賜り、厚くお礼申し上げます。

また審議の過程において、ご意見等をいただきましたので、十分考慮の上、執行してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げ閉会にあたってのご挨拶といたします。ありがとうございました。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これにて、平成29年第2回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前11時34分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

